

第17回まちづくり懇談会議事録

第17回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成17年7月19日(水) 18:30~21:00

会場：市川市役所 第5委員会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
熊川委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 安達委員(三番瀬環境市民センター)
丹藤委員(行徳まちづくりの会) 東委員(行徳野鳥観察舎友の会)
藤原委員(市川市行徳漁業協同組合) 及川委員(南行徳漁業協同組合)
富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会) 柳田委員(都市再生機構)

事務局(市川市 建設局 街づくり部 田草川部長、石川次長、行徳臨海対策課 亘理課長、栗林主幹、伊藤副主幹)

<開会>

事務局(栗林)

それでは時間になりましたので第17回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。はじめに、本日ご欠席の連絡があった方は、倉島委員と助役の永田のほうから所用があって出られないという連絡がございました。あと東委員ですが、30分ほど遅れて参加されるという連絡が入っています。

最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。まず第17回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会レジュメがございまして、裏に本日のいちばん新しい懇談会名簿がございます。次に主な経緯、資料-1。その裏に資料-2として今後の予定、資料-3に後ほど及川委員のほうから発表のございます資料と、これと今日いただきましたもので別冊になっておりますが、カラー刷りの市川塩浜海岸現況図、これが資料-3と対になっております。

それと、まず経緯の中で参考として本日出させていただきます、いま千葉県三番瀬再生計画を千葉県のほうで策定中でございますが、その諮問会議である再生会議から知事宛に再生計画の基本計画についての方針、これを参考として本日付けさせていただきます。

それと塩浜地区まちづくり基本計画の案です。実は本日の議題の大きな内容であります塩浜地区まちづくり基本計画の案につきまして、市のほうとしては6月25日号の『フォーラム・アイ』において市民意見をいただいております。その内容につきましては締切りが(7月)15日だったものですから、委員の皆さま方にはぎりぎりでしたけれども、郵送で15日分までまず送らせていただきました。本日とりまとめてお手元のほうにあるのがA3の横になっておりますけれども、『フォーラム・アイ』に関する塩浜まちづくり基本計画(案)並びに本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーン土地利用に関する意見という形で資料-4としてお手元に配らせていただいております。

ちょっと重複するかもしれませんが、風呂田先生のほうから「地域資産としての三番瀬の景相回復」と本日いただきました同じ表題なのですが、フォントがちょっと小さめの同じ表題で副題として「保全生物学と地域づくりの視点から」という資料を送らせていただいております。先生のほうからは、こちらのほうが最終の形だというふうにお聞きしています。

風呂田委員

最後に送らせていただいたのは、実は今日間に合えばと思ったのですが、『環境と公害』という岩波書店が出している季刊誌で、7月号掲載予定で最終原稿だったのですが、今日間に合えばそれをコピーしてお配りしようと思ったのですが、今日のところまだ届かなかったものですから、提出した原稿を皆さんのほうにお配りさせていただきました。ですからこれは今月中に一般書として書店に並ぶ原稿ですが、『環境と公害』という雑誌ですので、内容的にはこの間ここで話させていただいた内容を論文調にまとめたのですが、両方見て、内容的には同じことを書いてありますので、ご参考いただければと思います。

第17回まちづくり懇談会議事録

事務局(栗林)

最後に三番瀬関連で参考資料というふうにA3で打ってありますが、7月24日の『サンデー毎日』の記事の抜粋でございます。これは『サンデー毎日』編集部のほうの許可を得たものですので、参考までに配らせていただいております。以上資料の確認です。それでは議題に沿って進行のほう、座長、よろしく願いいたします。

西村座長

お久しぶりです。ちょっと資料に番号つけましょうか。このカラーの及川さんの説明の補足資料になるわけですね。これは3-2としてください。そして資料-4があって、その次のいま説明があった順番に番号を付けたいと思いますけども、これは堂本知事に出された答申書を資料-5、そして塩浜地区まちづくり基本計画(案)を資料-6、そして同じ中身で『フォーラム・アイ』に出されているものが同じテーマで資料-7。そして風呂田先生の書かれたもので、前回の議事録にあたるものですね。字が大きく書いてあるほうが資料-8で、最終バージョンとおっしゃっていた字が小さいほうを資料-9、そして『サンデー毎日』のものを資料-10というふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。ちょっと慌たしいですが、そういうことにしたいと思います。

それでは本日の懇談会に入りたいのですが、委員会の名簿をご覧になってお分かりのように、今日新しく行徳地区の自治会連合会の会長の熊川芳男さんが新しい委員として加わることになりましたので一言ごあいさつをお願いします。

熊川委員

みなさんこんばんわ。今まで行徳地区連の会長が松沢会長でした。松沢会長が4月で退任されまして、新しく行徳地区自治会連合協議会の会長になりました熊川でございます。この席に初めて参加いたしましたけれども、皆さんとともに行徳の委員会といたしまして何かお役に立てるかと思っておりますのでよろしくご指導のほどお願いいたします。

西村座長

よろしく願いいたします。

歌代委員

あわせて市連協の副会長ですので、よろしく願いいたします。

西村座長

いろいろ会議が多くて大変でしょうが、この会は割合皆さんが本音でいろいろちゃんと実質的な議論をしておりますので自由にお話してください。

熊川委員

はい、ありがとうございます。

西村座長

それでは事務局のあいさつということで、街づくり部次長から。

事務局(石川)

こんばんわ。街づくり部の次長、石川でございます。この4月から異動になりました。以前は市川駅南口の再開発事務所というところにおりましたが、4月からこちらのほうに来ました。部長ともども臨海部について一生懸命にやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

西村座長

そういうことで、事務局のほうも少し人事異動があったということでございます。それでは議題に入りまして、1番、行徳臨海部の課題に係る最近の状況について、事務局のほうから報告お願いいたします。

事務局(栗林)

では資料-1をお開きください。前回3月9日に第16回の行徳臨海部まちづくり懇談会を開催いたしました。それ以降の主な内容につきまして日付を追ってご説明させていただきます。

3月10日に第2回になりますけれども、三番瀬漁場再生検討委員会が開催されました。3月18日には市川市の委員で各会派で組織されている「行徳臨海部特別委員会」が開催されております。続きまして3月1

第17回まちづくり懇談会議事録

9日には海苔すき体験。4月11日から10日間ほどだったのですが、千葉県のはうは塩浜の2丁目、3丁目の護岸について、いま円卓会議から提案されている護岸の形状についてのイメージの丁張りが現地に設置されました。それが4月の11日から10日間ほどです。3丁目については大体波除けが8.5m、2丁目では9.5m、そのような数字が新たにこの時点で示されております。

続きまして4月27日、5月18日と続いて三番瀬の再生会議が開かれておりますが、第4回の再生会議のときにお手元の資料として諮問の答申案が出ておりますが、これの網かけしていない形が県からの答申分です。それについて今回再生会議として4、5、6回の検討を経て会議の中で検討されまして、削除されたり追記されたりした形で知事に答申された内容がいまお手元にあるものです。

ちなみに6月16日に第6回の再生会議で、その場に出た意見につきましては各委員さんの了解を得た中で、座長の西村会長が6月30日に知事宛にこの答申書を手渡しておられます。

また元に戻りまして、6月3日に第1回市川海岸塩浜地区護岸検討委員会が開催されました。これについては再生会議のほうからも「早く立ち上げる」というようないろいろのご意見があった中で、6月3日に第1回の検討会議が立ち上がっております。この中には市川市も委員として、いままで再生会議はオブザーバーとして参加しておりましたが、この検討会議につきましては委員として参加しております。

この護岸検討委員会の中で、一度現地を見ようということで、6月21日、22日の2日間に分けまして、塩浜護岸の現況の視察をされております。だいが腐食だとか進んでおるといふ現状を皆さん確認されておられたようです。

続きまして6月の22日に、また第15回(行徳臨海部)特別委員会が開かれたのですが、この内容につきましては委員のほうから、事業者である県を今後呼んで説明を受けたいというようなお話も今出てきております。

次に6月30日、先ほど申し上げましたけど、知事に答申書が提出されております。本日飛びまして7月19日ですけど、第17回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会開催という、いままでの間にこういうようなことがございました。

引き続き今後の予定まで一緒に説明させていただきます。

明後日になるのですが、7月21日再生会議で三番瀬の視察をいま計画されております。7月22日第2回の護岸検討委員会が予定されておまして、この中では県のはうの案がある程度示されるというように聞いております。

続きまして8月1日からですが、江戸川左岸流域下水道の第一終末処理場の環境影響評価準備書の縦覧が約1カ月間、法定の環境影響評価ではないのですが、県が県条例に準じた形での環境アセスをやるということで、1カ月間準備書の縦覧を始めます。それとあわせて月半ばから、16日から30日まで、江戸川左岸流域下水道の都市計画変更案の縦覧、これも合わせて実施されます。

8月31日には市の行徳臨海部対策本部が実施されますけども、今回ご検討いただく塩浜まちづくり基本計画につきまして、主としてこの会議にかけて案をとる方向で作業を進めていきたいと考えております。

処理場関係ですが、9月29日に都市計画審議会。今まで事前報告、中間報告と報告だけだったんですが、9月29日に都市計画審議会に諮問するという形です。これの回答を受けまして、県のはうとしましては10月の下旬に江戸川第一終末処理場の都市計画の県の都市計画審議会に諮問して計画決定をしていくスケジュールとなっております。

年内には今、日にちが決まっているのは11月25日に第8回の再生会議が予定されております。とりあえず今後の予定につきましては以上でございます。

西村座長

ここまでで何か質問ありますでしょうか。

藤原委員

いいでしょうか。

西村座長

はい、どうぞ。

藤原委員

今年中には終末処理場の都市計画決定は決まるのですか。今年中には。

事務局(栗林)

決まります。

藤原委員

決まります? 何か県が延び延びで来ているのが多いので、また延びるのじゃないかなという。

西村座長

どうぞ。

第17回まちづくり懇談会議事録

事務局(巨理)

今後の予定ということで、市の都市計画審議会、それと千葉県の都市計画審議会、これの日にちが大体決まっておりますので、年内には告示になる。あとは処理場の事業認可がそれから3カ月で認可が下りることになります。来年2月か3月ぐらいには事業認可も下りることになりますので、その作業に今乗っているということです。

西村座長
どうぞ。

藤原委員

いいですか。ここで二宮技監が代わりましたよね。代わってから次の人は私の家に1回来ましたけれども、お会いしていないので全然話を聞いていないのでどうなっているのかなと。さっきも役所の人に聞いたんですけど、進みますかと聞かれたんですけども、全然話がないので、進んでないのかなと私は思っていたんですけど、県のほうで進めているということですね。

事務局(巨理)

今年は県知事選がありましたので、県議会が7月に行われたわけです。ですから、そういう意味では中でいろいろ議会答弁もありましたけども、改めてゴーサインが出るというふうに県から聞いております。今、都市計画手続きがおおまかに予定されていると私は受けとめています。

藤原委員

今までは中間報告というか何か話があると私の家に来て説明してくれたんですけど、このところ半年間全然ないので、どうなっているのかなと思っていたんですけど。まだ新しい技監さんとも会ってないので、私も不安だったんですけど。分かりました。

(事務局)(巨理)

付け加えますと、お知らせということで、今月中には(千葉県)下水道課のほうから権利者の方にそういう手続きを書いた内容の通知書がいくと思います。

西村座長

よろしいですか。他に何かございますか。

佐野委員

前回の3月9日、私会場までは来たんですけども、どうしても用事ができて帰ってしまいました。その後が今日になっているわけで、この間のホットな話題といいますが、そういったことで参考資料ということで、こちらにも配られていますし、ちょっとカキ礁のことについて皆さんにある程度知っておいていただいたほうがこの後の議論にもプラスになるのではないかなと思うんですけども、いかがですかね。

西村座長

今やりますか。

佐野委員

後なら後でも結構です。

西村座長

後でやりましょう。いずれにしても風呂田先生のこともあるので、資料の説明はそこでいただくという形で今のところ経過としてこれに関して質問があるのかということ。

風呂田委員

ちょっといいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

第17回まちづくり懇談会議事録

風呂田委員

佐野さん再生会議に出られて、ちょっと伺いたいのですけど、資料の中で、これ、まだ未完成なんですよけど、堂本さん宛に出した資料 - 5 の 13 ページの三番瀬の定義、これもめたので覚えているんですけども、私は 1m 以浅を主張したんですが、あのかの会議で 5m 以浅になって、この図を見ると三番瀬の沿線のほうに 1m 以浅になっているんですけども、この間の何か、しかも面積は多分変わっていない、1,800 ha。生態系から見ると 1m よりも深いところに入れるか入れないかというのはかなり違ってくるものですか、かなりシビアに議論したつもりだったんですけど、これはどういういきさつで 1m 以浅にまた戻ったのでしょうか。

佐野委員

再生会議の場面の中では、これについてさらに突っ込んだ議論をした覚えはないんですね。ですからこのまま 1,800 ha というふうに三番瀬を位置づけて。ただしこの 13 ページの表現では、そこだけで問題解決しないので、その周辺の陸域も含めた部分を、一応再生計画の中で考えていきたいと思いますよと位置づけましょとということで、1m 以浅あるいは 5m 以浅ということで、そこまで深く議論した記憶がないんですけども。

風呂田委員

13 ページの図に示してある範囲と面積の計算、ちょっともう一回中で確認をお願いいたします。

西村座長

それではその件に関してはもう一回確認していただくということで。他に何か。よろしいでしょうか。それでは次の議題にいきましょう。次は三番瀬の漁場の変遷についてということで、今日は及川さんのほうから提言があるということです。

及川委員

提言ということではないのですが、ちょっと感じたことを発表させていただきます。行徳浦安の海のカキについて。先日新聞各紙で、塩浜地区のカキについて取り上げられていました。個人の研究や意見でしたら結構ですが、公的に取り上げるものとしては少々疑問のある内容でした。私は漁業者を代表する委員として正確な状況を各委員の皆さんに知っていただきたいと思いますので発言いたします。

本来この海のカキはヒトツガキと呼んでいます。ヒトツガキというのは 1、2 個が固まって生育するカキを言い、これが行徳浦安の海では一般的なカキの生育の姿です。資料の 3 - 3 とカラーコピーとを見ながら、お配りしてあるのは昭和 43 年から平成 15 年までの漁場図並びに海岸現況図、カラーのほうが現況図です。昭和 43 年すでに浦安第 1 期埋め立て工事は完了しておりますが、市川塩浜地区は埋め立て前の状況です。お手元の海岸現況図の赤い線が第 1 期までの埋め立てのラインです。この時点では浦安側の埋め立て地のそばまで海苔養殖の支柱が立っているのがお分かりと思います。当時いわゆるカキ礁の存在する余地がないことがよくお分かりになると思います。

浦安 2 期埋め立て工事の後も、いわゆるカキ礁の場所には猫実川から沖へ向かう水深のある漕と呼ばれる漁船の航路がありました。なお海岸現況図の猫実川の河口には黄色い線を付けてあります。猫実川にはアサリ採りの漁船が係留されており、この漕を通過して漁に出ていましたが、平成元年から平成 8 年までの間に猫実川の係留が禁止されるようになり、漁船が漕を通過することもなくなりました。現在ではこの漕は埋まってしまったようです。平成元年から平成 8 年以前に、いわゆるカキ礁が存在していた可能性はありません。以上の事実から、塩浜沖のカキに関しては新聞各紙で言及されていたほど年数が経ったものではないことがお分かりと思います。

また、生物が多数生息している旨の発言もよくあります。先日は週刊誌にもまた取り上げられていましたが、前回の懇談会で風呂田先生もおっしゃったように、死滅してしまった生物の多さについての意見はほとんど聞かれませんが、実際には現状でもなお生育できる生物しか残っていないのではないのでしょうか。

本件とは直接関係ありませんが、皆さんに現状を知っていただきたいのであえて言及いたしますが、昭和 48 年と平成 15 年の漁場図を比較してもらうとよく分かるように、現在の海苔柵は岸側の漁場を全く使用できなくなってしまいました。また沖側の漁場も柵を減らして何とか使用している状況になっています。海の状況が年を追うごとに悪化していることが最大の原因です。

さて、カキが山をなすような生育の仕方は埋め立てによって潮の流れがなくなったことにより、潮すなわち海水の停滞が発生し、また下水道処理水の放流、猫実川的生活排水のポンプアップなどもある中で、悪い条件でも生育できるカキのみが異常に繁殖しているだけであると考えられます。これは漁業者のほぼ一致した見解です。以上です。

西村座長

ありがとうございました。この件は先ほどの資料 - 10 と関連しているわけですね。そこで資料 - 10 の説明をしていただいたほうがよさそうなので。

第17回まちづくり懇談会議事録

佐野委員

分かりました。これのきっかけになった新聞記事を用意してきましたんですけど、これ配ってもよろしいですか。

西村座長

いいですよ。

佐野委員

なるべく短く話をさせていただきたいと思います。私たち2002年から市民調査というのを始めてまして、正直なところ、猫実川河口域をどう評価するかというのが最大の争点になるんじゃないかというふうに思いまして、猫実川河口周辺の海域を中心に、私ども素人ですからやれる範囲も限られておりますし、調査を始めていたわけです。

そのときからこのカキの島。ぼくは最初カキ殻島と呼んでいたんですね。目の前にして見ていて、確かに表面のカキは生きていて、潮が引くと潮をピュッピュ吐くんですね。だけど生きているのは表面だけで、下のほうは当然死んでいるんだろうと思い込んでおりました。本当にそういう意味では情けないと思っておりますけども。

それがその後いろんな人たちで協力して調査をしていたので、本当にこれはカキ殻の山なんだろうかということまで調べてみたら、下のほうから何重にも重なって、要するにマンションのような感じになっていて、しかもそれがほとんど全部生きているんですね。びっくりしました。

そんなことでこれはカキ殻島じゃなくて生きたカキの集まった場所なんだということで、いろいろ日本国内で文献をあたりましたがほとんどなくて、たまたまメンバーの人間がアメリカにかなりカキが集まったカキ礁についての研究が進んでいるということがわかりまして、外国人研究者とアポをとって、向こうから資料も送っていただきました。

その中で、アメリカでカキ礁についてこんな分厚い検査報告があるわけなんですけども、その中で誤解しないようにお伝えしておきたいのですけれども、先ほどヒトツガキでしたか。そういうふうにおっしゃったのですけども、この大切さは何かということ、カキが先ほど言いましたようにマンションのように積み上がって立体構造を形成している。それを専門的には礁という。この立体構造をつくったカキ礁が非常に生態的に大切な役割をしているのだ。その研究はまだまだ始まったばかりで、これからなんだというような論文がたくさんあるわけです。それは今度見せるといえば幾らでもご用意したいと思っておりますけれども、そういうことで、アメリカで急速にこのカキ礁の生態学的な位置づけというのが高まっている。そういう中で私もこれを見つけたものですから、京都大学の名誉教授で鎮西先生という方が、この方は化石の研究者なんですけれども、化石研究する傍ら原生のカキ礁についても全国を歩かれているということをお聞きしたので、たまたま4月の10日に来てくださりまして現地を見ていただきました。そのときにたまたま東京新聞の記者が来ていてこの記事になったわけです。

このときに鎮西先生はびっくりされて、東京湾にこんなでかいカキ礁があったのかということで驚かれて、そのときに口にしたことが「数十年から百年ぐらい形成されるのに経っているかもしれない」ということをおっしゃいました。

それから「日本最大級」というようなお話もされました。ただそれはその後6月に入りまして、和洋女子大学でカキ礁の講演会を再び鎮西先生に来ていただいて話をさせていただいたのですけども、その数十年から百年ということはいままでの化石の研究からカキ礁の成長速度を自分なりに計算をしていた。そのことを基にしなからこの大きさを考えてみたときに、百年もあり得るというふうに思ったと。けどもそれはケースバイケースで違うので、百年ということについては否定はされていませんでしたけれども、これからやっぱり研究が必要だろうということのようなことで訂正をされておりました。

それから、日本最大級ということについても、鎮西先生ご自身が全国歩かれている中で、この大きさのものは見たことがなかったの日本最大というお話をされたわけで、実は日本全国のカキ礁研究というのは先ほどおっしゃったように、ほとんどされておりませんから、もしかするともっと大きなものが他にもあるかもしれないということです。

そういうことで、この点についてはそうご理解いただきたいと思っております。

それからもう一つ、このカキ礁と三番瀬の他のところ、海の底に広がっているベット状になっているカキを、私たちは同一視はしておりません。先ほどおっしゃったように、泥干潟の上に形成されている、マンションのように形成された、それこそ行くと干潟から高いところは80cmも高くなっているんですね。この立体構造を持ったカキ礁が非常に生態系として貴重である。ですから三番瀬全体のカキ全てを保全するというふうには言っているわけではありませぬので、その点はいくらでもご注意を願いたいと思っております。

それから先ほど市川市さんから配付された資料なんですけども、資料をご覧いただきたいんですけども、現物はご覧になった方もあると思っておりますけれども、結構グラビアのカラーページに、ちょうどロンドンのテロの後こんな形でカキ礁の大きなクローズアップと、あと調査風景であるとか、そのときに見ました生物なんかをこんなふうカラーで紹介して、その後本文が4ページにわたって書かれています。これは後でご覧いただきたいと思っております。あるジャーナリストがこのようにこの問題を見ているのだということで、3ページ目には広報に載りました市川市の提案というのでも書かれています。

先ほどお話の中で、生きられるものしかないのだというお話がありましたけれども、そのカキ礁を巡って、私たちが目で見えるマクロな生き物だけで100種類を数えました。多分もっと丁寧に1年間調査をすればもっとたくさんの生き物たちが出てくるのだらうと思っております。

そういうことですから、生きられるものだけが生きているというよりは、やはりカキ礁という立体的な構造に支えられている生き物たちがたくさんいて、そこで三番瀬の他の海域には見られないような生き物も生存している、生息をしている。これをやはり正当にぼくは見ていく必要があるんじゃないか。少なくとも三番

第17回まちづくり懇談会議事録

瀬の他の海域にはこのような大きなカキ礁というものがない。それから泥干潟もないわけですね。泥干潟については再生計画案をご覧になっていただければ分かると思いますけども、三番瀬全体としては砂質化の傾向にあるというふうに分析をしています。その中であって唯一の泥的な干潟、泥的な浅海域と一部干潟が広がるわけなんですけども、そういったところというのは他にない場所である。しかもカキ礁があって豊かな生物礁がそのカキ礁がそれを支えている。これはやっぱり再生計画の中で正当に評価すべきなのではないかと、そういうことで一応補足説明させていただきました。以上です。

西村座長

今の及川さんの意見は、そうかもしれないけれども、昔はなかったんだと。昔はなかったんだからそういうふうな言い方をしちゃおかしいんじゃないかという意見なわけです。それに対してどうなのですか。カキ礁というのは昔はなかったらうと。ヒトツガキというようなものなので、今の評価は今の存在は大事だという人がいるかもしれないけど昔いなかったということなのじゃないかというご意見だと思えますが。

及川委員

もともとその場所が、先ほど説明したように、海苔の柵の場所であるし、その後は漕の場所であるし、だからどう考えてもこのごろできたものなのですよ。

佐野委員

それはそうですね。

及川委員

その点が一番重要。だから新聞で、私が見た感じだとさっき言ったように30年から100年という話が先行しちゃって、そんなすごいのかと。だからその辺をまず否定してもらえばまた違いますけど。実際そんなにわれわれが考えてそんなに年数は経っていませんから、価値あるのはそれはいいですけども。

西村座長

その点がたとえば。

佐野委員

浦安の埋め立てが行われて、多分その後あそこが泥っぽくなって、さらに何か固いものがあって、それはある漁業者さんの話を聞いたら、あそこには沈船が沈んでいるのだと。その沈船の一部が干潟の上に残っていて、そこからカキ礁ができたのじゃないかという話も伺いましたけども。私はやっぱり、確かに過去にはそのカキ礁というのはなかったのかもしれないですけども。ですけれども、いま三番瀬の生物の多様性を支えているのはやはり多様な底質の環境と、そして猫突川河口域、一時は生き物がいない海であるとかヘドロの海であるとか、臭い海と言われていたわけですけども、実はそうではなくて、生き物はたくさんいる。しかもそれがカキ礁が支えている可能性が高い。とすれば、これはやはりぼくは基本的に受け入れていくことが必要なんじゃないかなというふうに思いました。

それからもう一つは、全国的に見るとカキ礁というのは次々に潰されています。厚岸湾の有名なカキ礁ですとかかも風雪の灯火。有明海も然りですね。そういう意味で東京湾に数十年でほんと短い時間で形成されたかもしれないですけども、それはそれとしてぼくらは受けとめていく必要があるのじゃないかなと、私は考えています。

西村座長

はい、どうぞ。

安達委員

さきほど及川さんがカキ礁を貴重とする議論に対して控え目に「少々疑問」とおっしゃっていましたが、私は大いに疑問なんです。先日県の漁場再生委員会でもうちの小笠尾が佐野さんに随分指摘したと思いますけども、まず、今マスコミに出ているカキ礁を貴重とする議論自体が非常に問題が多い。数十年から百年かけて育ったカキ礁だという話は、あの海を知っている人なら嘘だというのは皆分かるわけですよ。全国を歩いていけばカキ礁は他にもたくさんあるというのは分かると思いますし、実際に私自身はこの三番瀬の中を船で行くとき、いまカキ礁が増えて、本来の砂干潟が減少しているのが分かります。そういう状況の中で、三番瀬におけるカキ礁を単純に肯定することはどうなのかなと（思います）。

この記事の124ページにカキ礁の図が出ていますが、これと及川さんが配られたものと比べれば、実際のカキ礁よりも大きく示しているわけです。この大きさは、佐野さんたちがあっしゃるには5,000(4,975)m²ですよ。さきほど三番瀬が1,800 haなの、1,200 haなのという話出ましたけど、その三番瀬と比べたらたかだか0.5 haの話です。まずそういうふうに単位が変わって報道されてしまい、まるで大きいもののように受けとめてしまうわけですよ、読む人は。このように単位の使い方がまずどうなのかなと非常に疑問に思います。

第17回まちづくり懇談会議事録

あともう一つは、いま佐野さんがおっしゃった話もそうなのですが、どうしても私はこれらの議論が一つの点しか見ていないと思うんですね。

つまり、三番瀬は、本来的には砂の干潟、浅瀬というのが特徴ですが、そういうときにこのカキ礁が三番瀬で広がったらどうなるのか。

空間軸と時間軸で少し考えていくと、まず空間軸で見た場合、もともと砂干潟だったところが今どんどんカキ礁として広がっているんですね。そういう現場がいくつもあります。それがまず一つと、もう一つは時間軸で見た場合に、三番瀬というのは青潮が起きる海です。一気に生物が死ぬという状況が、もうこれは繰り返して見ているわけです。これに対して根源的な対策を取らなければいけないし、あるいは対処療法的な対策も同時にとらないといけないのですが、かりにこのカキ礁がそのまま残った場合に、非常に大きい被害が出ます。漁業者の方はもうご承知のとおり、青潮で最初に死ぬのはカキじゃないですか。そういうときに、いまカキは生きているかもしれませんが、カキが腐敗し大きな被害となります。ただ、ちなみにこの雑誌に出ているカキは果たして本当にどこまで生きているのかなというのはちょっと疑問は疑問です。いずれにしてもカキが死んだときの被害がどれだけ起きるのかというのをやはり私は少し大きい目で考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

ちょっと私も長くなってしまって恐縮ですし、このテーマが三番瀬における本質的な議論とは思っていないのですが、ただそれにしてもこの三番瀬で生物がいるのかいないのかということで問題を立てることが多すぎると思うんですね。けれども、そうした問題の立て方そのものが問題です。

たとえば市川市三番瀬塩浜案内所のあたりに私たちはよく行ってますけど、この工場地帯の側溝に山のような外来種のカダヤシがいます。あるいは大田区の呑川という典型的な都市河川があります。ここをいま再生させようと一所懸命やっている人たちがいます。その川のニュースレターを読むと、そこに不快害虫といわれるユスリカが140万匹いて、それを駆除したというのです。結局、生物がいるのかいないのかという議論を始めてしまったらきりが無いわけであって、本来的には、もともとこの海にはどういう生き物がいたのか。そういうところから視点としては、私は考えていくべきだろうなと思います。

この記事は、再生事業はまるで自然破壊であるという捉え方をしていますけれども、いま自然再生というときには、過去に損なわれた環境をどういうふうに戻すかということで、これは国のほうも定義しているわけですね。それをあたかも過去の自然を回復するのではなくて、いまの環境を破壊して、全く新しい環境をつくるということに一元的に捉えるのはちょっとどうなのかなと思いますので、根本的に私は大いに疑問に持っています。以上です。

西村座長

なかなか次にかかないので、お二人の発言で一応終わりにして次の話題にいきたいと思います。

藤原委員

いいですか。佐野さん、80cmぐらいのカキ礁があるっていうけど、それ1箇所なのですか、何箇所もあるんですか。

佐野委員

これは5,000㎡ぐらいのが1つ大きなのがあってね。

藤原委員

5,000㎡、そんなにあるの？

佐野委員

そうです。干潟からの高さが80cm。つまりいくつも、1つのカキにもう1つついて、こういうたわわ状になっている。

藤原委員

だけど干潮になるとわからなくなっちゃうでしょう。干潮になると、全部カキ礁が見えているのですか。

佐野委員

うん、完全にカキ礁は見えます。

藤原委員

私が今皆さんに知ってもらいたいのは、あそこは浦安の埋め立てできたときは、あそこ海苔漁場で大変いい海苔が採れたのですよ。2年ぐらい採れましたね。それで砂地の漁場だったのです。それで3年目から漁貝が減って海苔柵ができなくなっちゃって、ずっと18年ぐらいやってませんが、あそこは沖と比べて引けをとらないいい海苔がとれたのです。だからカキがわいているところで海苔は採れないので、砂地じゃないといい海苔採れません。いつ頃わいたのか私分かりませんが、その80cmもあるというのは、現状見てないから分かりませんが、いつ頃わいたのかというのもしらなないんでしょ。

第17回まちづくり懇談会議事録

佐野委員
分かりません。

藤原委員
新聞などで見ると、日本一とか世界一なんて言ってるけど、私もそんなカキいっぱいあるんですかと言われる。

歌代委員
それはないんだって。

藤原委員
ないんですね。だからどういうふうな調査して書いたのかなと、ちょっと不安なのですが。疑問の点もあるのですが。以上です。

西村座長
それで風呂田さん、短く。

風呂田委員
はい、分かりました。どこから言っているのか。こういう意見はあまりしたくないんですけど。というのは、この生き物がいたからすごいのだと言いますと、結局干潟にいる生き物すべてすごいので、カキがいた。じゃあアサリがいたらどうなるのだと、バカガイがいたらどうなるんだ。やっぱりそれがどういうふうな意味を持っているかということ全体を生物群集だとか生態系的属性というか、それから議論しなければいけないのだと思うのですね。

簡単に言えば、この前まではアナジャコの話でやっぱりこういう話。アナジャコがいるから保全しよう。アナジャコは干潟にもたくさんいる、これはよく分かっている。カキも結局あいう貝というのほどこでもいるわけだね、種としては。東京湾中、護岸に全部ついています。明らかにいまカキは東京湾の泥干潟のところで、あるいは砂干潟のところで増加しているのは間違いない。鎮西さんに私もちょっと知り合いなものですから、これでいこうと言っているから、「本当に百年経っているの」と聞いたら、「いや、やっぱりちょっとあのときは言い過ぎた」と。どう考えてもあれはここ数十年以内というのは確かだろうと。「私自身の観測では5年ぐらいじゃないですか」と「そんなものかもしれない」というのは彼もそう言っていますので、百年ということはいくつかは彼自身、さっき佐野さんがおっしゃったように、ちょっとおかしいかなということはいくつかは彼自身もちょっと反省しているみたいです。やっぱりこの環境修復と言ったときにどういうふうにかこの機能を考えるかということですけども、一つ考えられるのは、少なくとも泥干潟とか砂干潟の生物との共存は駄目なわけです。カキが覆えば当然泥の中にいる、多分アサリも駄目でしょうしアナジャコも駄目でしょう。だからある種類が失われる。つまり場の変更という意味では佐野さんがおっしゃったようにキーストーンという意味は大きく持っていますけど、少なくとも既存の干潟生物にとっては迫害要因になるだろう。

ということはいくつかはカキがいいのか、そういう既存の生物がいいのかという、既存の干潟生物がいいのかという二者択一のところに行く。

それから種の多様性といっていますけども、前にもパンフレットいただいたときに見たのは、あれは東京湾にいる普通種です、全体的に。ウメナシトヤヤガイというのも確かに貴重種に扱われてますけども。カキだけではなくて、例えば行徳の保護区の護岸のところにもいます。ですから、こういう固形物があるとこの辺では入ってくる種類なんですね。それから研究者によっては最近急に増えてきたので、外来種の可能性もある。そういう指摘もあります。ということは種の多様性といってもカキがやっているわけじゃなくて、周辺にいるものがそこでかなりの部分見つかっている。だから恐らく普通の三番瀬であってもここにいるものはほとんど出てくるであろう。ということは、特にカキ礁があるからここに依存して生きているものはいないのだというふうには私自身は考えています。もちろんカキでなければいけない寄生性のもとか出てくるかもしれませんが、少なくともカキはたくさんありますから、ここのカキ礁でなければいけないということではない。

それからもう一つは、カキ礁今どんどん、私自身も増えていると思います。実は今日も行徳の保護区で調査をしてきたのですが、貴重種になっているマキガイ、その測点に杭を打ったんですけど、そこにカキなかったのがいま進入してきて、保護区の中のカキのその礁というかは別にして、群落は明らかに拡大傾向にあります。

それからもう10年ぐらい前の話になりますけども、葛西の三枚洲の人工干潟の一定のところには潜水調査したときも、一面カキでどうするのだろうと思って、アサリがいなくなったなというのを記憶で覚えていますから、そういう意味ではいまのカキ、あるいはカキ礁というのは人工的に手が加わった後に急速に拡大したというのはまず間違いないだろう。

ということはさっきの全体的に考えてどういうことかということ、ここでは人工干潟の話も中に入っていますけども、そういう環境修復をしたとしても、場さえあれば、はっきりいえば潮干帯が比較的低い部分、あるいはあんまり水深が増さない部分があればカキは自然に増えてくるのがいまの現状で、実際あちこち多く

第17回まちづくり懇談会議事録

の、多くの中もそうだし、河川もそうだし、江戸川放水路もそうだと。それから三番瀬の中も、東浜の沖合にも大きな、横からみるかぎりには礁として立派な面積を持つものが存在している。

だから逆に言えば、これはどういう環境修復やってもどんどん増えてくる可能性すらあって、そうすると既存の干潟生物との折り合いをどう付けるかという課題すらあるわけですね。ただ一番問題なのは、こういうときにこの種類がいるから全ての問題に対してオールマイティとして使うのではなくて、そういう人がいることは確かに必要だと思って再生体系の中では。ただそういうものを取り入れた形でどういうふうな環境修復。つまりそれは本当にそこへ住んでほしい生き物なので、その場合カキとどういうふうな競合関係にあるのか、あるいは共存関係にあるのか。そういう冷静な目で判断をしないと、一種のものだけを取り上げる全ての議論をそこに集中させていくのは、さっきかつて猫実川が死んだところだということだ。私達は昔からいるのだと、そういうことはないのだと、口をすっぱく言ってきましたよね。そういう何か一つのことだけで物事を全て判断基準を持っていくというのじゃなくて、佐野さん自身がおっしゃっているように、生態系の中にどういう役割があるのかというふうなことで、このカキというものは形成されていくんだと。じゃ全体的な生物分布だとかあるいは生態系の行動というのはどういうふうにしようかと、そういう中で捉えていかなければいけないので、こういうことだけで全ての議論を、例えば人工干潟は反対だと、そういうふうな社会的な議論に一気に持っていくのが私は間違いだろうというふうに思います。

西村座長

短くお願いします。

佐野委員

一つは、安達委員さんのほうから、かつての三番瀬は砂質が中心の干潟だったのではないかというお話なのですが、確かに中心部分はそうだったのかもしれないですけども、周辺部分の塩田があって葦原湿地があって干潟となって浅海部につながるというその葦原からのいるんじゃないかと多分泥が溜まっていて泥干潟としての底質を成していた部分というのはかなりあったんじゃないかと思う。

それは場所は特定されていませんけど、「ある日の干潟」という映画を見ると、これは多分三番瀬の近くであったろうというふうな話なのですが、やはり泥の中を女の方が入って行って、野生の海苔を摘むようなシーンがあるんですね。そういうことで泥的なところがあつたと思っています。それで三番瀬の修復を考えていくときに、やはり泥の干潟というのはぼくは必要不可欠と思っているのです。その中でたまたま猫実川河口域というのが埋め立ての経緯の中で、あそこ静音域で泥が溜まりやすい環境になっていて、唯一泥的な干潟的環境になっている。ここをやっぱりぼくは評価すべきだと思っています。そういう意味で泥干潟特有の生き物がいますし、泥の中で成長するカキ礁もそこに存在しているということで、それをセットで大切に考えていかなければいけないんだということを言っているわけです。以上です。

西村座長

はい、ありがとうございました。議論はつきませんがまた次の話題について、まだ次回は次回でもまた議論になるのではないかと思います。次いきましょう。

3番目、市民意見についてということで、これに関しても資料 - 5 を中心に事務局のほうからお願いしたいと思います。

事務局（伊藤）

それでは議題の3番目の市民意見についてということでご報告させていただきます。6月25日号『フォーラム・アイ』で市川市が特集号を出しました「海辺の空間を活かしたまちづくり」というふうな題名にしておりますけれども、こちらのほうの中刷りで、「塩浜のまちづくりについての基本計画（案）」というものを説明させていただきました。その中でご意見をいただいて、この行徳臨海部まちづくり懇談会で報告をさせていただいて、基本計画作成の参考にさせていただきますということで募集をしたものでございます。

それに合わせまして裏刷りのところに「地域コミュニティゾーン土地利用について」の意見をお寄せくださいということで、合わせて本行徳石垣場・東浜地区の終末処理場についての土地利用というもののご意見もいただきたいということで募集をさせていただいたものでございます。

資料 - 4 でご説明をさせていただきますので、お手元のほうにお出してください。

まず最初にご報告させていただきますのは、「本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーンの土地利用計画について」どのようなご意見があったかをご報告させていただきます。

事務局（栗林）

地域コミュニティゾーンにつきましては、今、市川市の内部の関係課によりまして、ここの土地利用基本計画を策定中でございます。当然関係課のほうには市民の方々から以前より、特養老人ホームがほしいとか、個々の要望がきておりまして、それらの内容をとりあえずとりまとめて今回の『フォーラム・アイ』の中で、市としては今ここまで皆さまのニーズをくんでいるところなんですという内容でお示しました。これに上乘せするような形で、市民の皆さまがどういうものがほしいのかということで今回意見募集をしたところでございますけれども、まず資料 - 4 のいちばん最初になりますけれども、全部で13件ご意見をいただきました。そのうち市内が12件、市外が1件です。

第17回まちづくり懇談会議事録

この市外、市内と分けましたのは、実はいま市のほうでもパブリックコメントの取り方について一応基本的にまだ案の段階なのですが、きちんとルールを決めて取り方から始めて、どのような扱い方をするのか、どういうふうに活かしていくのか。そういうのも含めていま内部で検討しております。ただ、まだ案の段階ですから、今回私どもとしましてはそれに沿った形で皆さまの意見をいただいたところでございます。それでこの今お話ししましたように市内、市外というような分け方を、あと県外というような分け方もさせていただいております。

ちなみに今回13件石垣場のコミュニティゾーンについてはご意見をいただきましたが、市内が12件、市外が1件でございます。

まず最初に1番目の意見の方は、スポーツ拠点としてこの上を活用していくという内容については賛成なので、処理場の上部利用も含んだ中で、スポーツ施設をもっと拡充して充実したものにできないだろうかというご意見をいただいております。

2番目につきましても内容についてのご自身がお使いになりたい内容、フットサルだとかトレーニングジムの充実化というようなご意見でした。

3番目が福祉関連のご意見で、特にショートステイとか高齢化の進んだ中で……。

丹藤委員

読めば分かるので要約はいいです。

事務（栗林）

よろしいですか。じゃあとりあえずそういうようなご意見をいただいてきております。市といたしましては、今回、このご意見を今つくっている基本計画の関係課のほうにフィードバックいたしまして、実際の施設計画の中で反映をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ中に1件だけ救急病院とか、病院関係のお話があるのですが、これにつきましてはちょっと内部の中でも非常に難しい問題だということがございまして、もう一度再考する案件かなというふうに事務局としては考えております。

実際今回のご意見をいただいて、今年の10月ぐらいまでに基本計画をとりまとめまして、来年度から事業に向けて進めていきたいと、そういうふうに考えております。コミュニティゾーンについては以上です。

事務局（伊藤）

それでは「塩浜地区まちづくり基本計画（案）」につきましても、まちづくりに関するご意見と、護岸と海に関するご意見という形で要望を仕分けさせていただきました。それぞれのご意見に対する件数ですが、まちづくりに関するご意見は、市内の方が10件、市外の方が6件、県外の方が7件、計23件でございます。

海、護岸に関するご意見でございますが、市内の方が6件、市外の方が8件、県外の方が3件、計17件でございます。先ほどのコミュニティゾーンと合わせますと、トータルで市内の方28件、市外の方が15件、県外の方が10件、合計53件の今回ご意見をいただいたものでございます。

まちづくり関係にしまして、事前に委員の方にはご意見全部書いたものをお渡ししておりますので、要約させていただきますと、このまちづくりの方向性でいいですよというような形で記載をしていただいた方が約17件。総トータルの話でございますが、17件の方が、このまちづくりに関して賛成とかというような意見を書いていただいております。5件の方々は少しコンセプトが違うのではないかとか、方向性が違うのではないかなというようなご意見をいただいております。

非常に熱心に書いていただいている参考にさせていただければというふうに考えてございます。

また海や護岸についてのご意見でございますが、これは先ほどお話がありました力キ礁についてのご意見や人工干潟というふうに記載されてあります砂を入れてというようなご意見に対して、非常に多くのご意見を寄せられています。

ただ、海についてのご意見、あるいは護岸についての形状のご意見でございますが、これは千葉県で今護岸の検討会、あるいは漁場の検討会という中で整理されているというふうに私たちは考えています。

私たちから今回基本計画の中で参考にさせていただくということになりますと、護岸についての要望ということで5項目についての記述というものを書かせていただきました。この中で護岸の高さをできるだけ低くということにはさほど皆さん異論がないという意見が多かったように思います。ただ、2番目の、護岸を低く抑えるための方策としまして、人工干潟を造成するなどという企画に大いに問題があるのではないかとというようなご意見も寄せられています。

一方で、海に自由に入れないので、親しめるような護岸をつくってもらいたいというようなご意見も寄せられているところでございます。

中身については、意見交換の中でもご紹介できると思いますので、総トータル的なまとめということでご紹介をさせていただきたいと思っております。以上です。

西村座長

ありがとうございました。15日までが締切りで、そこまでの意見が一応全部出ていて、そしてそれを今日ここで諮っていただいて、塩浜地区に関しては基本計画の中で今日の議論を基に、反映させられるものは反映できればして、そして案をとる方で10月ごろでしたっけ。どの段階でどういう形で、今日は全体の中のどういうスケジュールになって、今日やることはどういう意味を持っているか、ちょっとその辺説明してください。

第17回まちづくり懇談会議事録

事務局（伊藤）

今回ご意見をいただきまして、前回3月に基本計画の案ということで皆さま方にもご意見をいただいたところです。その修正等を少し加えてから今回の意見募集というようなことに、手続きとしては踏み込んでいます。

この意見をいただいた後、このまちづくり懇談会で意見交換をしていただいて、その意見を庁内の会議に諮らせていただきたいと思います。それは来週行われます市川市の政策の決定機関の会議というのがございます。その会議に諮って皆さまの意見というものを紹介しながら、塩浜地区のまちづくり基本計画ということで案を取る作業をさせていただきたいと思います。ですから結果的に申し上げますと、7月の末にはこの基本計画というものを市として発表させていただきたいというふうに考えてございます。

西村座長

ですから塩浜地区に関しては議論するわれわれとしては、機会は今日が最後で、ここでやらないといけないということですね。

事務局（伊藤）

そうです。

西村座長

もう一つの地域コミュニティゾーンはどういう状況ですか。

事務（栗林）

今回いただいたご意見につきまして、また庁内でもう一度揉みなおします。いままでは庁内だけで検討してまいりましたので、今回市民の方からいただいた意見については市がつくる項目、先ほど申し上げましたけど10月を目途に考えている土地利用基本計画の中に反映できるものはしていきたいというふうに考えておりますので、今回市民の方からいただいた意見の中でその基本計画に反映させるべきだというようなご意見がございましたらこの場を借りてやっていただければというふうに考えております。

西村座長

土地利用基本計画は10月にその計画の案はできるということですね。それは最終版じゃなくて、またどこかで案ができた段階で同じようなことをやられるわけですか。その辺の説明をお願いします。

事務局（栗林）

同じ役所の中ですので、意思決定機関が先ほども言いましたようにありますので、そちらのほうに諮って決定してまいりたいと考えています。

西村座長

懇談会として議論ができるのはやっぱり、この件に関しては今日が最後。

事務局（栗林）

まだ機会はあります。

西村座長

分かりました。じゃあ地域コミュニティゾーンに関しては今日議論して、もう一度案ができた段階でそれを見ながら議論する機会があるということですね。塩浜地区のまちづくり基本計画に関してはいままで議論してきた案に関してのコメントなので、今日が最後の機会だろうということですね。という状況であります。ちょっと順番にいきましょうか。書いてある順番からいきますと、地域コミュニティゾーンの土地利用に関する意見のほうですが、こちらから何か。

藤原委員

いいですか。

西村座長

じゃあ最初に歌代さん、それから藤原さんの順番で。

第17回まちづくり懇談会議事録

歌代委員

それやっていると時間がなくなるとお思いますので、この東浜地区の地域コミュニティゾーンの土地利用、これは今日は後回しにして、時間があればやるということにしたらどうでしょうか。ですから塩浜のほうを先にして。

西村座長

それでいいですか。じゃあそうしましょうか。それじゃ塩浜地区まちづくり基本計画について。歌代さんがいいとおっしゃるので、そうしましょうか。はい、それではいかがでしょうか。これに関して。いまのご意見だと、海に関しては少し意見が分かれるところもあるけれども、基本的にはもう少し陸側の議論を中心にしたということ。はい、どうぞ。

藤原委員

県のほうにもいつも言っていて、いちばん最初にやる時護岸を整備してもらわないと、台風など来ると塩浜全体全滅近くになっちゃうのじゃないかとお思いますね。だから少しでも危ないところから、一つも手をつけていないので、危ないところから少しずつ手をつけてないと、万が一台風が来て波を被ると県の責任だと思うのですよね。一つも手をつけていないのだから。そういう点を考えて、護岸を先に整備していただきたいとお思います。

西村座長

つまり今のご意見は、緊急性ということで、多少計画と同時に実施のプログラムのほうの優先順位から議論をちゃんと書いてくれということですね。護岸の優先順位は高いだろうと。

及川委員

いいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

及川委員

護岸と海に関しては先ほど事務局が言ったように、県のほうでまた委員会をつくっているわけですね、別個に。護岸検討委員会と再生委員会、海のほうですね。その辺は事務局としてどういうふうに考えているんですかね。
たとえばここで意見戦わせたってまた別なところでもって戦わせているわけでしょう。

西村座長

それはどうですか。それは県が決めることなわけですね。どういう立場を指示するか。

事務局（田草川）

私も委員で出ていますので、次回は護岸整備するにあたって、陸側の計画はどのようなものなのか、ぜひ説明してほしいというふうに言われています。7月22日に今日のこの計画について、市川市としてはこういう考え方で陸の計画を考えていますということを説明する予定になっております。そういうものも参考にしながら護岸の整備について今後その検討委員会の中で議論していきましょうというふうになっていきますので、また市川市としての考え方は、今日こういう意見をいただいて決めていただいたらこういったものを発表していきたい。あくまでも護岸とか漁場再生だとか、そういった海の再生については基本的には県のほうで計画をつくって再生会議にかけてということになっていきますので、役割分担としては私たちが陸のほうの案をつくって出す。そういうふう考えております。

西村座長

陸が中心だと。ただ護岸に関して要望を書かれているわけですね。だから要望ということはある程度護岸に対してもスタンス持っているということではあるわけですね。

事務局（田草川）

陸側のほうでもこういう努力をするので海のほうでも工夫をしていただけないかというところの1つの例として、護岸の胸壁を少し低くするのにあたって陸側でもできれば協力して、少しマウンドアップを、土盛を陸側に設けることも考える。そのかわり、それをできるだけ避けるためには海のほうでも何らか工夫をしていただきたいというのが市の要望で、それについて具体的に何mをしたらとかこれだけ下がるとか、そう

第17回まちづくり懇談会議事録

いう具体的なところまでは言っておりませんので、お互いに協力していいものをつくりたいという、そういう考え方を示したものです。その考え方に対してもし間違っているということであればそれは考えなくちゃいけないかと思えますけれども、今のところ私たちはそういうことが結果として、海に關しても陸に關してもなだらかな自然の連続性というものに関してはしたほうがいいのではないかと、というふうに考えていますよという趣旨で提案するものです。

西村座長

はい、ということのようです。はい、では。

歌代委員

この間の丁張りを見た人は、あんなばかなことはやらないだろうというような考えを持っていますね。ということは、ものすごいもう7m、8m、9mという牢獄のような壁が出来ちゃうということでございますので、あれを見た方は、いくらかでもなだらかな護岸を前へつくるということに賛成するのではないかなと。

それから先日も護岸の腐食状態を見て参りましたら、まだばかなことを言っている人がいるのですよね。まだ10年、15年は持つだろうとっているような方もいらっしゃいます。ですから、そういうような方はおかしいのじゃないかなと思います。早急をお願いしたいと思います。

富田委員

まちづくり委員として、あの地区をどうしようかという部分で、いちばん護岸の形というか、いかに低くするかというのがまず全体、これは誰も高くすること、9mにして喜ぶ人はまずいないわけで、そのために、これ地権者の問題もあるのですが、私のあれはまず民地には手をつけないと。護岸は海のほうでつくべきと。これは当然の話なので、埋め立てを一方的に中止した中でやっていますので、ある一定の浜と言いますが、浦安とかそういうのに比べれば市川市というのは非常に遅れた感じもするわけで、私も参りましたが、本当に行徳は浦安市行徳のほうが本当にいいぐらいの感じもありまして、そのために市川市となるためにも護岸を低くして、普通の考えでいけば、やっぱりそこも海に親しめる場所というものにやっぱりどうしてもすべきだろうなと思っています。それによってまちのつくり方といいますか、何を持っていいのかというものも具体的に変わってくると思うのです。9mの護岸を全然前に一步も出さずにやれば、当然それなりの箱物しか出てこないということになりますので、企画からいけばちょっと想像をいままでしていたものより相当悪くなるなど。逆にいえばまちづくり中止というぐらいの感じになるのではないかなと思うわけです。

私はたまたま『サンデー毎日』の、勝手に私の名前も出ていますが、誰がどういうことをつくったか知らないけど、こんなのもうでっち上げもいいところで、非常に憤慨しています。こういう手は汚い手を使ってやるなど、どこの誰がやったか知りませんが、非常に私とすればこのやり方という、いままでの記事を読んでも、船橋の砂浜の中あたりとか書いてあります。あれ埋め立てと、ちゃんと埋め立ての中にはこういうものがいますと、泥の中にはこういうのがいますけども、たとえば書くべきであって、何かしらんけども、何関係あるのか分からないけども、私も「ラブ・イズ・マネー」といったのは間違いのないのですけども、そればかりを取り上げて何か噛み付いているというか、分からんこと言って延ばすだけ延ばすというような意見をいっている人もいますけども、そういうことで、護岸と水側のまちというのは非常に一体性があるので、できるだけ低いというものをどう考えていくかということだと思っています。

西村座長

はい、安達委員、どうぞ。

安達委員

私のほうから2点ありまして、今までもちょっとお話していることなので、確認といえば確認なのですが、この真ん中の図を見ているんですけども、ここで賑わいエリアと海辺の環境軸と環境学習の場が入っていますが、ぜひこれを実際に計画を具体化する段階で、それぞれを単独のものとして考えないで、なるべくつなげるような形で考えていただきたいなと思っています。

たとえば賑わいというときには、やはりここは海辺でありますし、まさに三番瀬があったからこそ、そこをどういうふうにい意味での活用しようかという話ですから、たとえばそこで海産物をどういうふうに出そうかとか、そういうようなものの機能も考えてもいいでしょうし、それを学習の場でやってもいいでしょうし、そういうところぜひつなげて考えていただきたいなと思っています。

それからあともう一つが、いまこれを見ていたら、ここに小学校と中学校がそれぞれ書いてありますけど、先日たまたまこの子どもたちを海に連れていくときがありました。海に連れていくといっても、現在の塩浜では駄目なわけですね。直立護岸では、結局どうしたかといったら、バスをチャーターして、それでわざわざふなばし三番瀬海浜公園まで連れていくという形なわけです。目の前にこういう海があるのにわざわざバスに乗って、給食までに間に合うように急いで帰ってくるという状態なのですね。もしここが、緩やかな海との接点ができるような護岸になれば、海へ歩いていけるわけです。そうすると、健康・新生活エリアというところで住居も考えているみたいですが、ここでも育つ子どもたちが、言ってみればこの海の保全なり再生なりの担い手になるかもしれないわけですから、ぜひそういうような海とまちの接点という意味でも、護岸を緩やかにつなげて連続性を保つというのを生態系の保全再生だけではなくて、そういう視

点からも考えていただきたいというふうに思っていますし、私はこの絵はいいと思っています。

西村座長
他に何か。

風呂田委員

皆さんのアンケートを見てみると、一つは人工干潟に対して非常に否定的な意見を持っていらっしゃる。人工干潟の定義って非常に難しいのですが、覆砂をしてあるいは複合したのが人工干潟といえれば、基本的にいま東京湾岸には人工干潟しかないんですよ。三番も覆砂受けていますし、谷津干潟も覆砂されている。それから行徳のほうも覆砂されている。葛西臨海公園も覆砂されている。

ですから、基本的にそういう作業そのものが完全に生き物を殺してしまうのだということはどうみてもそれは現実的には間違っている。じゃあ自然干潟と比べてどうなの。かつての議論というのは、自然干潟を埋めるときにその代償として新しく人工干潟をつくると。それはどう考えてもそんなものは自然干潟の代償になるわけではない。それが明らかに否定されなきゃいけない。だけど現在の環境修復というのは過去これまでずっといろいろな経験を持って、いまこの手はもっと現実存在している。そこにいま干潟の生物は何とか生きつなげたいという。その現実というものをもう少し社会的にアピールしていただきたい。やはりこういうのを人工干潟全て駄目なんだというふうに宣伝しますと、さっきの猫実川何にもいないんだという逆宣伝みたいなもので、何か意見がかみ合わない状況を社会的に提案しているんじゃないか。その情報の制度というものはちゃんと分析していかなければいけない。

それからもう一つは、どういうふうなイメージで、じゃあ具体的に生物相なりあるいは特定の生物なりを来てほしいのか、あるいはどういうふうに使いたいのかというものをもう少し構築しないと、これは当然社会的投資を伴うものですし、カキ礁も含めてある程度痛手を伴うんですね、現状の生態系に。その代償として何が得られるのかと。それは私たちが利用するほうの立場で、例えば子どもたちを連れていけるとか、あるいは日常的にそこで場合によっておいしいものが採れるとか、いい風景が見られるとか。それから、そうすることによって東京の生物はどういう生物が、たとえばトビハゼだとか、さっきちょっといったカワウだとかエキショウショウが出てくるとか、そういったイメージをちゃんと社会に提供しないと、いつまでたってもさっきのような水掛け論、いい、悪い、人工的なものは駄目、現状がいいんだ、そのことで終わってしまうのじゃないか。

だから私が前から言っているように、人工的にでもここには本来の東京湾の連続性のある形状を戻して、干潟生物の多様性を確保してほしいと、現状の貴重生物を何とか生き延ばしてほしいというふうにお願しているわけです。

それが具体的に、じゃあどういうふうな社会的に受け入れられるかというイメージを出さないといけない。単純に人工干潟の問題、護岸の問題だけではなくて、それを私たちにどうというメリットがあるのか。その辺のことをもう少しまとめて整理して、行政としては宣伝していただきたいし、ここにいるメンバーの方もそれがどういう欠点もあります、もちろん。それからどういう利点があるのか。双方の中で皆に判断を仰ぐ。そういった冷静な情報提供というものをぜひこれから具体化していただきたいというふうに思います。

西村座長
ありがとうございます。他に何か。はい、佐野さん。

佐野委員

風呂田さんがおっしゃたように、人工干潟に対する不信と言いますが、そういったものが結構この意見の中にも出ていますし、私自身もそういう立場なんですけれども、インターネットで広く最近になって人工干潟を造成したところをいろいろ調べて見ました。三河湾ですとかあるいは瀬戸内海ですとか。そういったところは多くがやはり、本来あった干潟は人間の都合で埋め立てまして、ないわけですね。だけどやっぱり環境再生が大事だということでじゃあどこかに干潟をつくろうというので、要するに浅海域を埋めて干潟をつくっているわけです。ところが浅海域と干潟というのはある意味一体なもので、浅海域から干潟に生物も供給されますし、干潟から浅海域にも生物が供給されて、ある意味潮から出るか出ないかという意味では違うけれども、生物としてのつながり非常にありますね。その浅海域の広大な面積を埋めて人工干潟をつくっているというのが今の多くの全国で行われている干潟再生、あるいは海の再生なわけです。

今ここで議論になっているのは新しくそれと全く同じで、私はやはり20世紀の遅れ、失礼な言い方になってしまっても、ちょっと前時代の埋め立て、再生ではないのかなというふうに思うわけです。世界的にいろいろ見てみるとどんなことが起こっているかという、たとえばイタリアでは広大な干拓地をやっぱり海に戻したりというふうなことが行われています。アメリカでもイギリスでもデンマークでも、とにかく数えたらいくらかでも出てくるわけですね。それがなぜ日本できないのか。

東京のいちばんそばにある里海というか、人のかかり合いのあるこの三番瀬で、世界の流れにのっとって日本でいち早くそういったことをやれたら、それこそぼくは市川市が非常に注目を浴びるし、それにかかわったわれわれも高い評価が得られるし、市川にもたくさんの方が来ると思うし、本当に塩浜のまちがぼくは人が来る栄えるまちになるんだらうなというふうに思うわけです。

そういう意味でこのゾーニングは、ぼくはとにかくこんな感じで書いてあるので、できるかぎり自然共生エリアを拡げていただくような格好で今後調整できていったらいいなというふうに思っています。

それからこの護岸の断面図ですけども、非常にぼくはうれしいなと思いましたのは、現在の官民境界のと

第17回まちづくり懇談会議事録

ころから管理用道路7m、さらにそれから海側に23mが現在の海岸保全区域になるわけですね。昨年6月に千葉県もそれを指定しました。

ところがこのプランの中にはそれを超えて、官民境界のさらに内側、陸域側までも含めて新たな海岸保全区域として提案しているわけです。これは本当にまちづくりの中で海と陸とが連続する環境を整えましょうというような考え方だったと思うんですね。それで非常に高く評価できるんじゃないかなと思っています。そういう意味では本当に新しいものが盛り込まれている。

ただ一方で、これは傾斜がどのくらいなのでしょう。ものすごい形で前へ出すような格好なのですね。これについては何とか諦めてほしいなというふうに思っています。以上です。

西村座長

他に何か。東さん、丹藤さん、安達さんに。

東委員

ずっと遠慮していたというところなのか。風呂田さんがさっきおっしゃっていたような、要はどういう目論見でこの人工干潟をつくるのだという話は何を見てもあまり書いてないところが、やっぱり私にとっては非常に不満なんです。だからどういうことを目指してどういう生き物、再生というからにはどういう生き物をここに得られるためにこういう覆砂をしますと。自然の再生というのはそういうことだと思うんですね。それがだからどういうレベルのものなのかというところがどこにも書いてないし、それからそういう議論も前回風呂田さんがちょっとお話をしたぐらいで、だからここに覆砂していちばん潮が上がったときに潮を被らないところがどのくらいあればどういう生き物が期待できますよという話はあったけれども、じゃあそれでこの場所では何がどのくらいほしいのということがどこにも書かれていない。

それからどういう手順でやるのかとか、それからどういう時代になったら中止してもう一回調べるのかとか、そういうようなことがイメージとしても書かれていないので、いままではずっと私が来てから、遅れて来て申し訳なかったですけど、風呂田さんと佐野さんとあるいは皆さんでやりあったか×かみたいな話をズーッとしているわけだけでも、実際GOと、ほとんどGOという話が皆書いてあるわけですよ。進めていく場合にチェックするものは何なの、何を求めているのというところが非常に曖昧なところが、その議論というかお話をなぜここでできなかったかというのはちょっと不満なところですね。とりあえずそんなところですよ。

西村座長

丹藤さん、どうぞ。

丹藤委員

3年目になりますけど、絶対に分かっていることは、この十数人が100%皆の意見が同じになることはあり得ないということがまず一つ分かっているのと、あと三番瀬を囲むいろいろに關わる何万人の人たちの意見が一緒になることはもちろんあり得ない。それが皆が納得するような回答を求めて何十年やったって何もできないということが分かっています。なので、私死ぬまでにここきれいになっているところ見たいので、皆さんの中で多分私が一番若いと思っているんですけど、このまま進んだら皆さんみな死んでしまいます。何かできる方策を考えたいと思います。

私の提案としては、短期・中期・長期で、これだけはまずやっておきたいというふうなことをまず決めたい。ちょっと今日何も書くものがないので、私絵を書きながら説明するのが本来の姿なのでちょっとやりづらいんですけど、賑わいの環境軸と書いてあるエリア。要は塩浜を含む野鳥観察舎の野鳥の楽園から浜までの、この幅のエリア。ここってたとえば何かするとすれば皆出ていってもらわなければいけないわけですよ。業態変更をしてもらわなければいけないわけですよ。極端な話、佐野さんの、全部海を海側に何mもいかないで陸側で何とかしろといったら、ここ塩浜地域の人全員出てもらわなければならぬんですよ。そんな実現性のないことを何百回会議していても話にならないと思うので、とりあえずここ3年の間にできることとしてまず提案したいのが、この行徳駅前から延びる道路、この道路の突端、ここにたとえば海側に少し張り出したデッキテラスをつくって、海側から一般の人が護岸の様子を見られる広場的なものを、海に支柱ぐらいいは立つかもしれないけど海側につくって、そこから階段状に海側に少し人が降りられるような広場的なものをつくるか、そういったことから、本当にこの海どうなっているんだって、一部のマニアックな自然保護の人とか一部のヒステリックな人たちばかりではなく、本当にその地域に住んでいる人たちがそこから海に親しめる場所をとりあえずつくる。そういうことでたとえばこの駅の突端からエーススポーツプラザの岸壁の辺りまで、これ何mくらいあるかちょっと全く分からないんですけど、200mくらいあるのかな。300mくらい。そこをとにかく真先に海と親しめる場所として、海を知る場所として整備するとか、そのくらいのことをまず何とか形にしないと、もう焦れたくてやってられませんというのが私の意見です。

西村座長

ちょっと順番でいきましょう。安達さん、それから歌代さんに。ただこれの基本計画の中には、多少絵が書いてあるので、使うとか何とかやるっていうことじゃなくて丸印がついたりしています。

第17回まちづくり懇談会議事録

丹藤委員

概念図ではなく、もうそろそろ。

西村座長

はい、どうぞ。じゃあ安達さん。

安達委員

私が一番最年少のような気もするのですが（笑）。お話聞いていて、どうしても護岸の話をお話したいのです。先ほど佐野委員のほうからおっしゃっていた話で、今回の案が「旧時代の開発」になるのかどうかという点です。私は何度も言いますが、塩浜の前がもともとの浅海域であり、あるいは干潟もあったわけですね、かつては。私よりちょっと上の人たちの小さいころの話の聞くと、干潟を歩いているわけですよ。あるいはアサリも採っていた、あるいは海苔もやっていた。海苔網の下が泥では海苔はできなかったわけですし、浅い砂の海だったのです。だから私は今回の案はそういう本来の自然に戻していこうという営みだと思いますので、それが「旧時代の開発」だとは全く思わないのです。むしろそれをやるのがこれからのこの地域の売りになるのではないかなとすら思っています。先ほど本来の干潟、浅瀬は砂だけではなくて泥もあったという話がありました。それはもちろんそのとおりなのです。ただ、この塩浜の前のようなそういう泥っぽいところ。これが泥なのかヘドロなのかというのはそれ言いだすときりがないのでとりあえず今日はやめておきますけども、その前のカキ礁にせよ、今もしそれに近いものがあるとすれば江戸川放水路だと思っただけです。塩浜が本来の葦原をくぐり抜けたところにある泥干潟では私はないと思います。風呂田さんが言われている姿のほうがかかかか本来的な三番瀬の自然形状を満たしていると思いますので、塩浜の前がそういう意味での泥干潟だったというのは、私は誤りであると思います。以上です。

歌代委員

先ほど丹藤さんがおっしゃったようなこと、それは私も提案しているのですよ。だからこの絵を見ると、護岸のズーツと覆砂をずっと何百mもやっているということが全面的に行われるようなイメージを皆さんとられるんじゃないかなと。だから丹藤さんがおっしゃっているように、一部をこういうような形にして、一部は直立護岸のところもあるだろうし。だからそういうふうなところの区切りを大体この辺はこういう形状、この辺はこういう形状だというようなことでもって先にやればいんじゃないかなというふうに思っております。

事務局（田草川）

今の東委員とか歌代さんからもお話ありましたが、海のほうの話はもちろん今回はこれは塩浜のほうのまちづくりの基本計画ですので、直接海の中をどうしようかということとは前回の構想段階のときには、かつての干潟、ちょっと前まで干潟だったところを取り戻したいと。それでいろいろ聞き取り調査したり、いろんなものをやったもので最近の新しい全く人工的に作る干潟と違って、ちょっと前まであった干潟を取り戻したいというのが基本的な考え方だということは今まで随分言ってきたと思いますので、それは誤解ないようにお願いしたいと思います。

それから丹藤委員からあった、具体的にという話は、これは手順を踏んでやっていますので、これを今回基本計画で皆さんにお聞きいただいてこれによしとなれば、これを基に第1期、第2期、第3期と分けて、この中にも書いてあります。段階的に整備します。

第1期についてはすぐでもやりたい。しかも県のほうでも、県の再生会議の中でもこの石積み護岸の先に、場所によっては養浜をするという計画もありましたので、そういうものも全く私たちが無視するんじゃないで、そういう養浜の計画もあるので、そういった方向の中でできるだけ護岸、胸壁を低くして、その前の養浜のところでもできるだけそういう対応をしてもらえないだろうかということもこれからまちづくりのほうから提案していく。そういうもので護岸がどんどん整備されていくという、進むのを見ながら、もう次の段階には具体的な事業の計画について、またこちらで提案して見ていただきたいと思います。

第1期事業は海までの間で、駅から海まで真っ直ぐ行けるようにしたいと思っておりますので、必要なところは道路確保する、あるいは海辺に公園的なものを確保する。あるいは県の基本計画の中でも駅前については、張り出しもという話もないではないのです、あるいは干潟をつくるということもないではないのです、そういったものと調整していきたい。

ただ海の中の話については、市は、直接事業はできませんので、護岸と海の中の事業については県事業だというふうにご理解いただきたいと思います。私たちとしては市としての考え方は述べていきたいと思っておりますけれども、直接事業者ではない。ただ陸に関しては私たちの海の再生に合わせて整備をしていきたいなと、こういうふう考えております。

西村座長

歌代さんがおっしゃった、断面もいくつかあるんじゃないかということについてはどうですか。

事務局（田草川）

これはまちづくりの案が2丁目、3丁目、それから1丁目。それぞれまた状況も違いますし、護岸の形状

第17回まちづくり懇談会議事録

もそれに合わせて若干違ってくるということは、今後その護岸の検討委員会の中で少し議論をするのだと思っております。

西村座長

2、3丁目のいま議論しているところではこういうのは理想形で、もっとこれを……。

事務局（田草川）

ですからもしこれで、いやこんな高い胸壁じゃないいい方法がまたあればそういうものも提案していただければ、それがまた地元にとってもいいのであればというのも考えてまいりたいと思っています。

西村座長

佐野さん、付け加えることがあれば。

佐野委員

ぼくもこのような、ここの図に見られるようなこういうふうな断面図になったらいいなとは思っているのですよ。ただそれは、長期的な、先ほど丹藤さんが短期・中期・長期というふうにおっしゃっていましたけれども、長期的な中で実現すべき問題ではないかなというふうに思っています。

河口域でやはりこう淡水とか淡水とともに土砂が流入するというような環境をこの全体で何度か回復させていくということが必要なのだと思うんですね。それがかつての三番瀬の環境だったと思うわけですね。そういうことを回復させていけば当然徐々に徐々に上流から土砂が運ばれて、それは自然に堆積をしていて、時間はかかるんですけど、ですけれどもわれわれは50年から60年かけて壊してきたんですから、やはり50年60年、あるいは100年ぐらいをかけて修復していくんだというぐらいの考え方は必要なんじゃないでしょうか。ぼくも生きているうちには見たいですよ。でもそれを考えてはいけないんじゃないかなというふうに思っています。

本当に子どもの代、孫の代になったときにいい環境として修復させる。そのためにいまわれわれはどうあるべきなのかということを考えるべきではないかというふうに思っております。以上です。

西村座長

風呂田さん、それから東さん。

風呂田委員

そのところが一番大きな見解の相違だというのが分かったんですけど、結局私は待てないのですね。なぜかという現実には東京湾のいま生物がどんどん絶滅をしていっている。あれだけ当たり前だったカワザンショウガイですら今もう、この間も行徳のほうから見ますと数個体しかいない。小櫃川河口でさえいなくなっている。それからもうここに列記してありますけども、もうこれがいなくなったのは10種類ぐらいいて、今現在いなのもまた10種類ぐらいいる。これはもう時間との戦い。それは私の保全生物学的なスタンスとしてそういう生き物のハビタントがなくなったからだと。だから少しでも早く戻したい。

それからもう一つは、いま現在三番瀬で河口域の本来の地形になろうとしているのは唯一江戸川放水路だけです。ただこれも三番瀬の円卓会議の中で私もさんざんあそこをとにかく戻しちゃえと言ったんですけど受け入れてくれなかった。なぜかといったら、あそこは港湾だから。港湾機能を残す限りそこは絶対に復活できないのです。船が通らなくなりますから。だとすれば次善策で猫実川にそういったものを持っていくのが自然の流れだろう。

現実的に干潟の形成というのは過去の小櫃川の河口形状を見ていても、河口そのものは崩壊するのですね。大量の土砂が流れ込んだときにしか干潟はできない、延長しない。ということはそういうものが何年かに一度あることを前提にいろんな生き物が東京湾の中で生きつづけてきて逆に探していたという面もあるわけだと。そういう状況に人間があえて抑えているのだから、あえてつくる責任があるだろう。そこは猫実川の河口という次善策としてそこを選ばざるを得ないということになります。

もう一つ時間的な余裕がないというのは、やはりこういうのは次の世代の人間も含めて、やはり地域のその人たちがそこに参与してそれに対して責任を持って歴史をつくるというプロセスをやらないと、誰も人は育たない。東京湾もこれだけかわいそうな身になっているのに人がいないからだと私は思っています。

やっぱりそういう関与した人をしてできるだけ早くつくるという中で、こういう人工的な最終責任をどう負うかと。その中でやはりそういう社会的な一つのメリットとして評価をしていって、それをつくっていくプロセスもいまからやらなければいけない。ですから50年100年ということであれば、基本的に東京湾の生き物ももっと絶滅しますし、東京湾からそういう環境見るような人材を育成するというチャンスはもっとなくなっていこう。これは私にとってみれば時間との勝負であって、決して50年、100年待てることではないというふうに思っています。

西村座長

ありがとうございました。東委員、どうぞ。

第17回まちづくり懇談会議事録

東委員

もっとうんと具体的な話にしちゃって申し訳ないですけど。多分これ塩浜地区まちづくり基本計画（案）というのを見て、7番の第2に、段階的なまちづくりの考え方で第1段階、第2段階、第3段階。

西村座長

16ページですね。

東委員

そうですね。この次の18ページを開けると方針図その2とある。多分この米山倉庫さんとかある辺りが黒くなっているところが第一段階なのだという理解をしています。この絵をずっと見ながらいくつかお話をさせてください。お願いをさせてください。

まだ湾岸道路の蓋掛けは、私はこだわっていますからぜひ、これは蓋を掛けていただけるとありがたいですね。折角このデッキが市川塩浜駅から行徳近郊緑地のほうに延びてますけれども、このままこれが近郊緑地の外なのか中なのか、どっちへ降りているのかな。非常にこの形で人が入るのは恐ろしいなというのはあります。この辺、カワウをどうしちゃうのでしょうかというのが。市川市さんが櫓をつくってくれたのがこのデッキのちょっと左側に100mぐらいあるわけですけども、どうなっちゃうのか。どういうふう折り合うのかな。その辺のところもうまく蓋を掛けてやって、人と近郊緑地とのうまく境界を上手につくってやればそれで済むのかなというふうに思いますけども。

それから2番目は、自然環境学習の場というのは、私から見るとやっぱりすごく狭いですね。これは多分放置自転車を集めてきて、いま置いてあるような場所だと思うんですけど、私からすればこの倍とか3倍とかあるとすごくいいなと。それこそ保護区と三番瀬をつなぐ大きな拠点になるんじゃないかなと思いますので、そういったところを私の意見として、また生かせるものであればぜひ生かしていただけたらありがたいというところです。

西村座長

近郊緑地のところはどうですか。

事務局（田草川）

この絵はばかに具体的になってしまっていますが、これは方針図ですので、デッキの作り方とか出入りだとか、そういったことは今後具体的な段階でまた相談したいと思います。

それから自然環境学習の場についても、これはもっと前の段階では丸になっていると思うんですけども、これは今後どの程度いろいろなところの協力いただけるかとか、県や国の協力がいただけるかとか、そういったことにもかかわってくるのかなと。

それからこの土地利用に関してもちょっと関連してくるかと思しますので、これも方針はこういうもう少しちょっと曖昧ですけども、具体的な段階でまたご相談、これもしたいと思っております。でも、ただこれ相当な面積、ここで見ると小さいようですけども、市の土地が6haもありますので、そのうちの結構な面積になる可能性を持っています。

西村座長

その今の、まちづくり方針図その2なんですけどね。今部長がおっしゃったように、これだけ急に突然詳しいんですね。これを方針図と言われると、いまのようないろいろな議論が出てくると思うんですね。だからたとえば方針図はこの前のページのもので、その例示みたいなものですよ。だからそれを何かその表現の仕方があるのじゃないかな。だからたとえば現実的な計画をすると、具体的には形が変わる可能性もあるとか、何かどこかに書いてあって、これはイメージを、矢印とかだけだと、ここまでしか考えてないのかと、まだ随分先のようなと思われると困るので、もう少しいろいろ考えてありますと。そのために都市再生機構の柳田さんにも入ってもらっているわけなので、議論されていると。ただまだ地権者もいることだし、最終的に詰めきってない部分もあるので、こういう例示が出てきているわけですね。その辺りは何か表現としてあるといいかもしれませんね。

事務局（田草川）

ちょっと説明不足だったと思いますので、ここでは特に第1期事業がこの駅前から海までのこの三角のところを第1期でいきたいと、そういったことをちょっと示しているものでもって、デッキその他については確かにここだけ細かくしてしまったのは、一つの例ということで、この中に注を付けたいと思います。

風呂田委員

これは東さんにお伺いしたいんですけど、ここの行徳近郊緑地の、今度のプロムナードもありますけども、将来的な展望というか計画、改修計画も含めて、管理計画ですかね。それはどういう動きをしているのか、ここで言うわあわあいったこともあるんですけど、行政レベルであるいは現場レベルでどういうことを実行させようとしているのか、その辺の流れを紹介していただければと思って、現状でいいとは思って

第17回まちづくり懇談会議事録

いないと思うので、特に観察舎の劣悪な状況、働いている人がよく病気になるいなというような、それも含めて全体の管理計画、あるいは事業計画についてどういうふうな議論が進んでいるのか。それをちょっと背景として教えていただきたいのですけど。

東委員

特に何もないといったほうがいいと思いますね。議論する場っていうのは行徳内陸性湿地再整備検討協議会というのがあって、そこで何らかの議論をしていますけども、ぼくの立場でいうのは難しいところがあってオフィシャルな記録に残っちゃう恐ろしいんですけど、県のほうであまり予算がないということで、そんなに頻繁に会議が開けてないです。本来はそこでいま風呂田先生がおっしゃったようなことをしっかり議論していくことが必要だと思いますけれども、現状ではそういったことはありません。

西村座長

はい、柳田さん、お願いいたします。

柳田委員

まちづくりの側から一言だけやはり言わないといけないと思っけていまして。先ほどもご指摘ありましたけれども、やはりこれをちゃんと進めるといことが大事だと思っけていまして、現実的見る目も必要だと思っけています。この赤いところを先に進めるといのはわれわれも検討に加わったこともあり、現実的だと考えるところなんですけれども、やはり現場。要するに地元の地権者の方々がどのようにかかわるかといったところを非常にこれから重要視していかなければならないと思っけています。当然住んでいる人、ここで活動されている方々が自ら事業をする、もしくはどうまちづくりに加わるか。その辺の仕立て方をよく考えなければいけないし、そういった面が一つ重要なと思っけています。それからやはり重要なのは市民に対して、このまちがどうあるべきか。どのようにたとえば開放されているか。どのように市川市の市民の方々が納得するか。その2つの視点が重要なと思っけているところです。

西村座長

その辺に関してはいろいろな議論が富田さん、やられているわけではあるわけですね。

富田委員

やっていますけど、いろいろ出すと問題がまた変な人がいますのでね、変な人にあまり絡まれないようにやっています。

西村座長

それなりに議論はやられているんですよ。はい、他に何か。全体として少し訂正があるということでも言いました、ページでいうと18ページにあたるころに関して若干の訂正をしていただきたいといのと、それから19ページにイメージ図があって、これに関していうと、官民境界がありまして、陸側でも民地側でも少し努力をしていただくこと。ただ海側も将来の海の再生といっているからには、再生の絵を書いていこうということでも絵が書いてあるわけですよ。ですから官民をはさんで、海側でも陸側でも努力をしてもらうという絵になっているわけですよ。そしてそのことによつてなるべく低く護岸の高さをしてもらおうということに関しては一致するだろう。ということでも描かれているわけですよ。

あとは東さんがちょっとおっしゃった、海に関してはここでは直接県事業なので書き込めないということなんですけども、少なくとも先ほどから将来像があって、やっぱり何か変化があったときにどういう形でチェックするのかとか、それをどういう手順でやるのかということに関してはきちんと考えてほしいと。だからどうあるべきかはそれは県の側にボールがあるわけだけれども、チェックの仕組みとか何かこういふことやると変化が起きるわけで、その変化をどれくらい評価して次に調整するなり次のステップにいくなり、そういうような仕組みみたいなものもちゃんとやってほしいとか、そういう言い方はできるような気がするんですよ。ですから何かそういう、こちらからの要望を出す必要があるのじゃないかなと思っけていますけど。

全体としてはこの形で皆さんのご意見聞いていると、ディテールそれから期間のあり方は差がありますけれども、行こうということだと私も思っけていますので、これは計画としてこういふ形をとつていく、やっていたくということに進めたいと思っけています。

一ついま柳田さんがおっしゃる市民対話の問題、ちょっと気になる、ちょっと質問なんですけれども、折角こうやつていろいろ意見が出されたわけなのだけれども、これをどういふ形で扱つて、どういふ形で市として受けとめていくかといふ辺りをどういふふうにご今後処理されますか。できれば何らかの形でオープンに、折角集めた意見ですから。

事務局(伊藤)

意見につきましてはこのまちづくり懇談会自体がオープンな会議ですので、ホームページに全て意見は載せていただきますし、今回この意見を基に意見交換をしていただきましたので、これらのことを参考に庁内の会議に諮つていきたいといふふうにご考えしています。

第17回まちづくり懇談会議事録

西村座長

最終的にですからいろいろ意見が違うけど、どういうふうに対応するのかと、市として、ということに関してはそれぞれに書き込んでもらったほうがいいんじゃないかと思うんですね。意見はこうで、それをどういうふうにするのか、この計画で。やっぱり完全に全部は引き取れないわけだから、難しいところは難しいとちゃんと書いてもらって、それは市のスタンスとして書いてもらう必要がやっぱりあるんじゃないかと思うんですね。どうですか。

はいどうぞ。歌代さんにご意見あるみたい。それを言って。

歌代委員

再生委員会でもこういうような質問がありまして、委員の方の2、3人の方でもってまとめて書き込みをしたという経緯がありますが。

西村座長

事務局のほうで何かございますか。

事務局(栗林)

いただいた意見につきましてはきちっとまとめさせていただきまして、それに対する市としての考え方、あと委員の方々からいただいた考え方も列記させていただきまして、ホームページなどで議事録と一緒に公にさせていただきたいと、そのように考えております。

西村座長

ありがとうございます。

歌代委員

だから委員の方の誰かにチェックしてもらおうということが必要なんじゃないかしら。

西村座長

私がやりましょう。よろしいでしょうか。

歌代委員

はい、お願いします。

西村座長

座長として見せていただいて、いずれにしてもこれに関してどういうふうな、基本計画としてはひとつ固まったので、これとこれの対応ですよね。事務局で提案を出されるのをチェックしないといけないわけですね。いいですか、そういうことで。

佐野委員

ちょっとすいません。議事録のような形にするのか、それとももっとコンパクトに要点をまとめていくのか、そこら辺のやり方というのはどんな考えでしょうか。

事務局(栗林)

それは座長と事務局とで相談させていただいて。分かりやすいような形をできるだけ考えていきたいと...

....

西村座長

ですから議事録は公開されているわけですね。だから議論は全部分かるので、ここに出すときは割と簡単に見て分かるような形にしたほうがいいんじゃないかな。そうしないとこれはたくさんの人に簡単に見て、自分の意見がどういうふうな計画の中で扱われているのかということが分かるようにしないと意味ないわけですね。これでは非常に長いので、割合それは単純に分かるような形にしていきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは。

風呂田委員

「人工干潟」の人「工」が「口」になっているのが随分多いですが、送ってくれた方がそうしているの、

第17回まちづくり懇談会議事録

それとも行政側で。

事務局（伊藤）

そうなんです。人工って「口」が多いのですね結構。私たちが打ち間違えたわけではなくて、出すときには変えさせていただくように（します）。全部オリジナルで出しているの、ちょっと誤字脱字もあるかと思うのですが。

西村座長

他に何か。ありがとうございます。それではもう一回今度戻りまして、地域コミュニティゾーンについてのほうの話題に戻りたいと思います。いかがでしょうか。

藤原委員

よろしいでしょうか。

西村座長

はい、どうぞ。

藤原委員

地域コミュニティゾーンで、先ほど病院の話が出ましたよね。病院は駄目なこと言っていましたけど、予算の問題かそれとも場所がないのか、それをお聞きしたいと思います。さっき、病院はできないと言っていましたよね。

事務局（栗林）

病院の検討もこのコミュニティゾーンについては、2年以上、市の内部ではやっています。関係課のほうとしては、市がいま考えている2・5次救急医療という中で、国府台病院と（東京歯科大学）市川総合病院と浦安市川市民病院、この3つが連携をとって、いざとなった場合にはヘリコプターでその上の高次の病院に運ぶというような、基本的な考え方が担当部署ではあるようです。ですので、それ以外のおっしゃられるような総合病院に準ずるものをここに配置するという計画は、今現在ではないというふうに担当部署からは答えられていますので。

藤原委員

予算がないということではない。

事務局（栗林）

やっぱり計画あってのお話ですので、当然必要性とか他の問題もあるのかと思いますけども。

藤原委員

ただ行徳は人口増えていますよね。病院がないので、この際やっぱり病院をつくってほしい。私の意見ですけどね。

西村座長

ご意見。ですからその総合病院にしる、つくらなくても何か病院として地域開発ができるのが、要望があるということですね。それでは丹藤さん。

丹藤委員

この絵なのですけどね。塩浜の話はずっと概念図のままなのに、この絵やけにリアルにビルとか道路とか緑地とか入っていて、誤解を呼びやすいと思うのですね。最初に平面図だけを見せていただいたときに、直線で区切るようなことはなるべくやめましょうねとか、意見を申し上げたり、それから山って残さない。山の下に地面、施設があるっていうのもあるんじゃないかとか、いろいろなこういうふうな鳥になって空から見たときに、ここにあるべき姿ってもっといろいろあると思うんですけど、こういう絵が出てきちゃった経緯と、これ誰が書いているのか教えてください。

事務局（栗林）

これは県のほうが処理場計画、基本計画をおつくりになった中で、実際ビル群に見えるところは焼却場とかバイオ関連施設です。その上の平地になっているところにも実は運動場だとかピオトープとか県の絵には

第17回まちづくり懇談会議事録

書いてあったのが、市としては上部利用、市が使いたい方向で使わせてくださいというふうに県にお願いする予定なので、市のほうでちょっとその絵に加えました。
いちばん塩焼小学校側のほうは管理棟とか一般の処理場の管理施設です。これらについては県の絵が原図となっていたものです。あと市が書き加えたのは地域コミュニティゾーンというところで、基本的にこれの意味しているところは福祉、教育、運動施設を一体的な複合的な土地利用を考えて建物をこの3.3 haの中で配置していきますと、そういうような形で市のほうで書き込んであります。この絵の制作過程というのはそういうような状況です。

西村座長

多分丹藤さんがおっしゃりたいのは、県事業だから県がいうことになかなか口挟めないというのがあるんでしょうけど、海のところだって同じ話で、そこでは海に対して要望を出しているわけですね。こういうふうに考えてほしいとか。だからそういう意味でいうと、上部可能なゾーンに関してはポンチ絵を出されて提案しようというわけだから、やっぱり全体としての何かこういうふうにしてほしいというような全体の要望を何かできないだろうかということだと思っておりますね。

歌代委員

上部利用は別に協議会が設置されると思いますよ。そうだよな。

事務局（田草川）

いきなりこれが出たのではなくて、前にも、ここはゾーンだとか、ここは水と緑のゾーンだとかって、そういうゾーンから始まって、それで地権者と周辺住民の方たちで大まかなゾーンはつくってきたのですね。これはいきなり出たわけじゃないのです。今回はその処理場計画に関してはこれ環境アセスに準じてのことをしますので、具体的に地盤はどのくらいになるのか、どういう施設をここに配置するのか、それが住宅地とどれくらい距離があるのかとか、そういった詳しい調査が必要なものですから、それはその下地になった、どうしてもこういうふう具体的に書かざるを得ない。そういう意味がございます。

西村座長

ある程度これがベースになって、環境アセスがやられている。

事務局（田草川）

そういうことです。

丹藤委員

今の山のほうがいい景色なんです。殺風景で趣が無いですね。

西村座長

そういう意見があるということですね。他に、はいどうぞ。

風呂田委員

やはりさっきの三番瀬の話も含めて、この地域の売りというのは、東京湾岸の中で自然と何かをしたいという、そういう積極的な関与を全面に出していきたい。その歴史をつくっていききたいということがどうしても出てくるんです。この施設も利用によってはそういうところとして使うことができる。いちばんの資源が多分水、これは処理水ですから、処理水といえば水ですから、それをどういうふうに活用するのかしているのか。使わないのなら捨てることになりまして、使おうとすればいろいろな仕掛けが多分できるだろうと思います。そうするとじゃあさっきの三番瀬の問題、野鳥の行徳の保護区の問題との中でどういう位置づけにするのか、どういう自然の利用、ここは利用が中心になると思うんですけど、利用した形のを期待するのかとか、やはりその辺のコンセプトがないと、公園をつくることはできますけれども、地域の自然との関係をここに求めることはできないのかな。その辺の縛りというのですか、限界というのをどういうふうにお考えになっているか。

私としてはできればここはかつての私たちが調査した場所ですから、千葉県自然指定保護区の中に昔の絵が、昔の生態系の構図が書いてあります。そういった本当に真水に近い汽水域に市として再現するのがいちばんイメージが合っています。そういう過程でまたさっきのように教育の問題とかは可能だろう。そうすると資源としての水の利用がどの程度できるのか、その空間利用として、実際の環境修復ということはどういう形で使えるのか、その辺の目安がないと、ここに書いてあります。それこそスポーツ施設とかいろいろ、要するにまちの私的必要施設であって自然とはちょっと違うものが出てくるだろう。その辺領域分けについて構想としてはどういうふうにお持ちなのかということをお聞きしたい。市川市としてはご説明いただければと思うんですけど。

西村座長
どうぞ。

事務局（栗林）

懇談会の中でもまだ議論が途中にはなっているのですが、人と水と緑のネットワークの中で、この処理場については拠点ということで委員の方々からいままで意見をいただいてきております。その中でこの土地利用につきましては、市の部分についてはそれを十分反映させたような施設にしていきたいと考えておりますし、今県がこの処理場約30.3haあるのですが、結果的に送電線とかありまして、大体緑地面積が50%以上の、どちらかというと緑豊かな施設になっております。それと今後いまおっしゃられましたように、三次処理された処理水をどのような有効活用していくのかとか、そういうようなことにつきましてもこの計画の基本計画を立てていく中で、もう一度ご意見を整理していただいて、県のほうにも申し述べていきましますし、市のコミュニティゾーンの活用の中でも活かしていきたいと、そういうふうを考えております。

東委員

いいですか、関連して。

西村座長

はい、どうぞ。

東委員

本当はいちばんおもしろいのは、江戸川放水路に処理水をうまく出してやる。特にこの隣接したこの辺りは、葦がだいぶ生えているんですね。だからその葦の中にうまく入れてやると非常におもしろいものができるなど。上とうまく関連をつけてやることはできれば素晴らしい感じもしますけれども。

西村座長

処理水の放流はもう何か都市計画で決まっているのですよね。

藤原委

いいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

藤原委員

処理水の水は再利用しないそうです。江戸川の国土交通省のところへ、あそこは旧江戸川のほうに流す予定です。2,000ミリです。だから再利用はないそうです。

事務局（栗林）

最終的には三次処理をして旧江戸川に流します、処理水はですね。この48haの雨水。雨水につきましてはこの水と緑の拠点の調整池に溜めまして、半分はいわゆる約なんですけども、半分は江戸川放水路に、残りは中江川のポンプ場のほうから流すと、そういう計画になっています。

西村座長

ですから何らかの水は使えると。ただ処理水ではないということですね。処理水は都市計画のこの間変更した。はい、富田さん。

富田委員

自分は塩浜のほうなのですが、塩浜というのは今先ほども言いましたように、本当に何か孤立しちゃっている場所になっているわけです。折角妙典のほうもこういうコミュニティゾーンというものができれば、道路をもっと周回できるような、妙典からのコミュニティゾーン、それから高浜を通過して塩浜に抜けると。特にいま高浜のところで工事やっていますけども、あそこの湾岸道路から山側に向かう道路は、要するに行徳富士のある道路ですね。あれが上下1車線ずつで、非常に混む道路です。あれをもっと、今問題はあそこで海岸保全区域のドアというか、扉があるんですね。あれが邪魔して片側2車線の多分道路ができないんだろうと思うんですけども、あの辺を私はずっと見ていて、もっとアルパトロスのところから曲がるころ、右のほうへ曲がりますけれども、あそこの道路盛り上げて、マウンドにしてあの扉を使わなくていいような形にしてやれば、もう少しスムーズに流れると。湾岸道路が立体交差になりますから、塩浜のほうに行

第17回まちづくり懇談会議事録

くのは逆に楽に流れると思います。右折左折ができるということで。そういう全体の流れ、妙典、塩浜、行徳駅、南行徳駅という。前もそういう話ありましたけども、今のままだと多分あれが一番のネックになるところです。だから歩いて渡れる道路、もっと楽しく歩ける道路というようなことをもっと考えて、この際考えてもらいたいなと思います。

西村座長

ありがとうございます。道路交通対策としても貢献できるような計画にすべきであるというわけですね。他に何か。

富田委員

もうちょっといいですか。

西村座長

はいどうぞ。

富田委員

それで先ほどもいったように、塩浜は下水がないんです。公共下水、個別の下水ということで。これからまちづくりということになれば当然、もともとあそこには下水ができるという予定だったので、処理計画がなかったのですね。今度はこちらにいろいろ新しくできる下水のほうに持ってくる、そのためにいろいろ工事もやらなきゃいかんということで、ぜひともことごとく一体となった下水も含めた、そういう考え方でやっていただきたいと思います。

西村座長

はい、分かりました。他に何か。ここまでのことで何かありますか。

事務局（栗林）

三番瀬に流れる水のひとつとして、いま富田委員のほうからお話があったように、あそこの工場群から流れる浄化槽からの汚水は相当な影響を三番瀬に与えているのかなというふうに考えております。議題にはいま上がっていませんけれども、それらについての改善のためにも今後まちづくりの中であそこの下水道が完備されることが三番瀬にとってもいいことなのかなというふうに考えております。

西村座長

ありがとうございます。何か他にありますかでしょうか。はい、どうぞ。

安達委員

関連するのですが、先ほど風呂田委員がその雨水のお話をされましたが、やっぱり雨水と実際の下水処理水を分けて、特に三番瀬のこれから再生ということ考えたときに、いま雨水以外に淡水のなかなか供給源としてはないわけですね。ですからいまそういう雨水がどのくらい塩浜地区で溜まるのかとか、そんな実験を私たちやっていますけども、下水ではないですから、雨水をどういうふうに使っているのか、それはぜひ三番瀬のほうも含めて考えていただければなというふうに思います。

西村座長

はい、ありがとうございます。丹藤さん。

丹藤委員

県のほうにもし言えることがあるとすればお願いしたいのが、ここって船橋側から湾岸道路が走ってくると市川市のいちばん最初の顔として見える場所なのですね。今は行徳富士ってきれいな名前がついていて、一応緑の山が見えてという状況なんですけど、この絵を見るかぎり、新浦安のほうから非常に殺風景な行徳に入ったときに急に周りが倉庫街になって工場街になって寂しい風景になる。あの感じがこちら側でも再現されてしまうのは非常にいやだなという気がするの、もし県に要望できるとすれば、例えば周りの植栽にしても単一種をずらっと並べて壁のようにするのはなく、私は今、行徳ニュージーランドハイツという、緑化がとて有名なマンションに住んでいるんですけど、いろんな種類の木を周りに植えて、季節によっていろいろな花が咲いて、周りを散歩する方が楽しんでくれるような植栽になっていたりするんですね。たとえばそういうことだとか、建物の高さだとかスカイラインだとか表面の色彩だとか看板あるなしだとか、そういう風景として全体の風景としていいものを設計していただきたいということをぜひ強くお願いしたいと思います。

第17回まちづくり懇談会議事録

西村座長

はい、ありがとうございます。他に何か。はい。

佐野委員

この件では風呂田さん、あるいは安達さん、丹藤さん、全く同じ意見で、特にここを栗林さんが「みどりの濃い場所となるように」というお話なのだけでも、景観的に、本当に放水路の自然と連続するような形で豊かな緑の空間として整備をしていただきたいというふうに思います。

それとこれはちょっと前にも言ったことなんですけども、下のところの地権者土地活用ゾーンというところを、湾岸を挟んで江戸川放水路の右岸なんですけども、ここが現在市川市民が唯一自然に下りていける干潟になっていて、潮干狩りなんか盛んに行われている場所で、丹藤さんも先日行ったようなんですけれども、ここが本当にゴミを入れて埋め立てをしたような感じになっていて、護岸のところはゴミが剥き出しなんです。だから潮干狩りでたくさんの方が来ているんだけれども、そのゴミを避けながら子供が転んで怪我をしそうな感じのところを下りて干潟に出ているんな生き物たちに出会っているのです。ですから景観的な配慮と同時に、この干潟も意識して整備をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

富田委員

ここは手を入れていいのですか。

佐野委員

護岸のつくり方ですね。

富田委員

護岸も同じでしょう。

西村座長

他に何か。意見が出尽くしたようです。いくつか意見があると思うのですが、1つはコミュニティゾーンの中での土地利用として病院というのが出ましたけども、大きな全体の意見としてはそういう個別のことでも大事だけれども、むしろこのいまの要望されている施設の書き方なんかはある面積があるから何ができるかという、そういうふうな考え方になっているのに対して、皆さんのご意見は、もう少し広域から見ると、交通のネットワークとか歩行者のネットワークとか水のネットワークとか、江戸川放水路との関係とか、外から見たときの見え方とか、そういう大きなことが抜けているのではないかと。そういうことも同じくらい大事で、それはもちろん地域コミュニティゾーンだけでは解決しないけれども、ここもある大きさを考えるときにその大きさがどう使えるかというだけではなくて、その大きさが周りとうまく関係にあるかという考え方をすると、もう少し違う課題も見えてくるだろう。と同時に、県に対してもそういうことも考えながらやってくれというようなことで、たとえば今日県は出ていないけども、私も一言言わせてもらおうと、地権者土地活用ゾーンがいま白っぽく抜かれているけれども、例えばここでいま砂ぼこりがひどかったりしますよね。ですからここで何か地権者活用されるとしてもある程度の環境の基準をクリアできるようなその土地利用の工夫をしてほしいとか、こちらから要望できる、地権者活用ゾーンだから何でもいいうのではないかと、やっぱり周りに住んでいらっしゃる方のことを思って、市として要望できるスタンスっていうのはあると思うのです。そういうことも何か含めて書き方があるのじゃないかなと思うのです。

ですから皆さんのいまのご意見をお伺いしているとやはりそういうトータルな議論の中で考えるということでも出てくるものがあると思いますので、それはいってみれば「水と緑のネットワーク」を考えていらっしゃるわけですね。ここにかなりの部分は関連しているわけですね。それが全体像がまだ見えてきていないところがあるので、次なんですけど、その次のときにはいまの課題も含めて出していただいて次の議論に結び付けたいと思います。

というような感じでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

風呂田委員

要望なのですけど、やはり三番瀬の取り巻く環境の中で、全体の位置づけを思うようにおいてほしいなと思うのですが、やっぱり東さんに怒られるかもしれませんが、保護区の機能の充実というのですか、それにやっぱりちょっと視点を合わせて、いまあそこの管理棟になっているところで傷病鳥の施設もありますけども、あれがもつとは思えないですね。いつかあれは分離しなければいけないだろう、できるだけ早い機会に。

たとえば働いている人の健康の問題もありますけど、近所から苦情が出たら多分あれでもたないだろうという、千葉県中の傷病鳥があそこに集まってしまうのです。それをいまボランティアに近い形でやっていると、あれで死んでもおかしくないという本望かもしれませんが、やっている方は、やっぱり本格的なものを分離することでああいう観察舎の、あるいは自然学習の機能を高めるというのも1つの転機になると思いますし、ここはどうしても人工的なスペースが中心になってくると思いますので、そうすれば自然環境の中で人工的なものとして置かなければいけないものは何かという形で、あそこで検討していただく。そういう視点をぜひ、具体的にいえばいまの保護区の中の機能の一部をあそこに移転するという形で傷病鳥の

第17回まちづくり懇談会議事録

センターというものを、あるいはもうちょっと拡大すれば鳥に関するそういう教育施設のようなものをあちらに持って行って、現場は今のところ対応すると。そういう関連をネットワークの中でやはりぜひご検討いただきたい。これは要望ですけど、よろしく願いいたします。

西村座長
ありがとうございます。

風呂田委員
いいですか、そう言っても。

東委員
私どももそういう願いですから。ありがとうございます。

西村座長
他に何か、よろしいでしょうか。

丹藤委員
次回、私が前に出したA2版のでかい絵のパネルをもう1回持って来ていただけないでしょうか。会議をすればするほどあれの意味が出てきている感じが私なりににはしているんですけど。

西村座長
ありがとうございます。ありますよね。なくなっているということはないですね。では次にはそれを見ながら議論したいと思います。
では市民意見についての議題はよろしいでしょうか。それでは4番、その他について。何かその他のところで。

事務局(栗林)
実は柳田委員が7月の異動ということで、今回がこの懇談会に参加される最後になってしまうということで、一言。

柳田委員
サラリーマンの常でございまして、人事異動が実は明日付けで発令されます。明日付けですが、ごあいさつさせていただきたいと思っております。
この1年間どうもありがとうございました。いろいろな意見に加えていただきまして、非常に私自身も勉強になったと思っています。
塩浜が市民のためにも地域のためにも環境のためにもすばらしいものになるというふうに祈っておりますので、よろしく願いたいと思っております。
私の後任としまして引き続き田中という者がまた参ると思っておりますので、その節はよろしく願いたいと思っております。どうもありがとうございました。

西村座長
その他はいいですか。今日配られた資料の中で、資料-8と9の。前回のご報告の、大変皆さん非常に評価が高くて、佐野さんが聞けなかったのは残念だと皆おっしゃっていましたが、ぜひ読んでいただいて、またこれは全国バージョンの本の中にも記事として紹介されますので。
それでは次回はどんな感じですか。

事務局(栗林)
次回は先ほども出ましたけれども、人と水と緑のネットワークにつきまして、事務局のほうで今までいただいたご意見をとりまとめた形でこの懇談会のほうに諮らせていただきたいと思いますと考えております。
合わせまして、拠点の1つである処理場の基本計画の承認を目指して、案の形でお示しできるかなとは考えておりますけども、ちょっとまだお約束はできませんが、予定ではそういうふうに考えております。

西村座長
秋口、秋ごろでしたって、次回は。まだ分かりませんか。

第17回まちづくり懇談会議事録

事務局（栗林）

年末ぐらいに考えています。

西村座長

はい、ということのようですが。それではこれで事務局のほうにお返しします。

事務局（栗林）

それでは長時間にわたりましてどうもありがとうございました。これで第17回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<閉会>